

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第48期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社コメ兵ホールディングス
【英訳名】	Komehyo Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石原 卓児
【本店の所在の場所】	名古屋市中区大須三丁目25番31号
【電話番号】	052(249)5366
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部長 鈴木 崇弘
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区大須三丁目38番5号 See-Stepビル
【電話番号】	052(249)5366
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部長 鈴木 崇弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	71,148,431	86,113,626	119,459,909	158,994,692	221,707,231
経常利益 (千円)	3,772,084	5,406,657	7,479,165	6,046,178	8,514,799
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,259,086	3,706,522	5,025,116	4,777,112	5,488,581
包括利益 (千円)	2,421,185	4,235,705	5,360,908	5,424,106	5,665,540
純資産額 (千円)	20,700,786	24,247,110	28,770,002	33,199,233	37,827,281
総資産額 (千円)	39,667,287	46,753,478	64,039,475	88,625,747	109,181,012
1株当たり純資産額 (円)	1,865.42	2,184.37	2,592.62	2,990.61	3,399.21
1株当たり当期純利益 (円)	206.19	338.30	458.65	435.94	499.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.5	51.2	44.4	37.0	34.2
自己資本利益率 (%)	11.7	16.7	19.2	15.6	15.7
株価収益率 (倍)	9.10	7.41	8.69	6.55	8.51
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,134,205	1,536,926	548,046	5,180,323	1,045,795
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	529,300	1,951,209	3,215,320	6,712,863	4,548,757
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,895,869	1,849,000	9,425,892	11,907,001	9,870,392
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,738,954	12,283,497	18,091,934	18,205,688	22,582,973
従業員数 (人)	978	1,087	1,405	1,895	2,095
(外、平均臨時雇用者数)	(384)	(450)	(499)	(619)	(687)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数の()内は外書きで、準社員及び再雇用社員数並びにパートタイマー(正社員の年間所定労働時間換算)の年間平均雇用人員数を記載しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	1,021,646	1,187,134	1,597,275	3,140,568	3,520,620
経常利益 (千円)	498,456	271,044	401,343	1,526,037	1,518,966
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	218,299	199,330	211,164	1,383,934	1,332,305
資本金 (千円)	1,803,780	1,803,780	1,803,780	1,803,780	1,803,780
発行済株式総数 (株)	11,257,000	11,257,000	11,257,000	11,257,000	11,257,000
純資産額 (千円)	16,367,578	16,080,320	15,033,252	15,401,286	15,697,206
総資産額 (千円)	16,848,391	16,401,838	15,749,421	20,588,204	20,187,630
1株当たり純資産額 (円)	1,493.89	1,467.67	1,372.11	1,405.33	1,428.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	32.00 (12.00)	60.00 (25.00)	88.00 (44.00)	104.00 (52.00)	106.00 (53.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	19.92	18.19	19.27	126.29	121.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	97.1	98.0	95.5	74.8	77.8
自己資本利益率 (%)	1.3	1.2	1.4	9.1	8.6
株価収益率 (倍)	-	137.82	-	22.61	35.06
配当性向 (%)	-	329.9	-	82.4	87.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	11 (-)	16 (-)	28 (-)	43 (-)	64 (-)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証株価指数)) (%)	177.7 (99.6)	242.0 (102.5)	387.8 (141.7)	292.3 (136.1)	432.5 (179.0)
最高株価 (円)	2,255	3,660	6,390	4,840	5,340
最低株価 (円)	899	1,750	2,369	2,791	2,400

(注) 1. 第45期、第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第44期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第44期及び第46期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

4. 従業員数の()内は外書きで、準社員及び再雇用社員数並びにパートタイマー(正社員の年間所定労働時間換算)の年間平均雇用人員数を記載しております。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

7. 当社は、2020年10月1日付で持株会社体制へ移行し、「ブランド・ファッション事業」を新しく設立した株式会社コメ兵(2020年10月1日付で株式会社コメ兵分割準備会社から商号変更)に事業承継いたしましたので、2020年10月1日からの売上高は、主に不動産賃貸収入、商標権利用料及び経営管理料となります。なお、当社は同日付で株式会社コメ兵から株式会社コメ兵ホールディングスに商号変更しております。

2【沿革】

当社創業者である石原大二が、1947年名古屋市中区大須（赤門通）に進出し、古着屋の「米兵」を開始いたしました。1951年に法人化し、合資会社米兵（有限責任社員 石原大二）を設立、その後の高度経済成長期の時代背景及び顧客ニーズにあわせ、従来からの古着に加え、宝石・貴金属、時計、カメラ、楽器等中古品の取扱品目を拡大してまいりました。1979年に株式会社コメ兵を設立、2020年に持株会社体制へ移行し、株式会社コメ兵ホールディングスへ商号変更しております。

当社設立後の主要な沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
1979年 5月	名古屋市中区大須三丁目25番31号に「株式会社米兵（現株式会社コメ兵ホールディングス）（資本金14,000千円）」を設立。
1987年 9月	社名を「株式会社コメ兵」へ変更。
1988年 9月	個人買取仕入の拡大を目的として宅配による買取りをスタート。
1995年11月	東海地区の販売力の強化を目的として「コメ兵パート1」（名古屋市中区）を新築オープン。
1996年 3月	関東地区の個人買取仕入拠点として「買取センター道玄坂」（東京都渋谷区）をオープン。
2003年 9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2004年 3月	関東地区への本格的な販売店舗出店として「コメ兵有楽町店」（東京都千代田区）をオープン。
2004年12月	日本証券業協会への株式の店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2004年12月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
2012年 1月	事業領域の拡大と経営体質の更なる安定化を目的として、株式会社クラフトをグループ会社化し、タイヤ・ホイール事業へ新規参入。
2012年 2月	商品の一元管理機能と供給体制の強化を目的として、「商品センター」（名古屋守山区）を開設。
2012年 6月	中古品流通マーケットの拡大を目的として、株式会社KOMEHYOオークションを新たに設立。
2013年 5月	自動車関連オリジナル部品及び用品の企画販売の強化を目的として、株式会社オートパーツKOMEHYO（現株式会社オートパーツジャパン）を新たに設立。
2013年 6月	海外での中古品の仕入及び販売チャネルの拡大を目的として、香港現地法人の「KOMEHYO HONG KONG LIMITED」を新たに設立。
2017年12月	海外での中古品の仕入及び販売チャネルの拡大を目的として、KOMEHYO HONG KONG LIMITEDのグループ会社となる米濱上海商貿有限公司を設立。
2017年12月	ブランド・ファッション事業の強化を目的として、株式会社イヴコーポレーションの全株式を取得しグループ会社化。
2018年11月	ブランド・ファッション事業の強化を目的として、株式会社シエルマンの全株式を取得しグループ会社化。
2018年12月	海外での中古品の仕入及び販売チャネルの拡大を目的として、KOMEHYO HONG KONG LIMITEDの出資により Saha Pathana Inter-Holding Public Company Limited（タイ）との合併会社であるSAHA KOMEHYO COMPANY LIMITEDを設立。
2019年 5月	株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービスの全株式を取得しグループ会社化。
2019年12月	2019年10月設立の株式会社K-ブランドオフにより、株式会社ブランドオフを吸収分割により事業承継。これに伴い同社の連結子会社2社（BRAND OFF LIMITED及び名流国際名品股份有限公司）を含めグループ会社化。
2020年10月	持株会社体制へ移行し、株式会社コメ兵ホールディングスへ商号変更。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2022年 4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第二部からメイン市場に移行。
2022年 8月	ブランド・ファッション事業の強化を目的として、株式会社セルビーの全株式を取得しグループ会社化。
2022年12月	海外での中古品の仕入及び販売チャネルの拡大を目的として、KOMEHYO HONG KONG LIMITEDの出資により KOMEHYO SINGAPORE PTE.LTD.（シンガポール）を設立。
2023年 9月	障がい者の安定した職場環境の確保を図り、障がいを持たれた方が能力を發揮できる職場を作ることを目的として、特例子会社の認定取得を前提とした「株式会社コメヒョウルクス」を新たに設立。
2024年 3月	香港の連結子会社であるBRAND OFF LIMITEDとKOMEHYO HONG KONG LIMITEDが、BRAND OFF LIMITEDを存続会社として合併。
2024年 4月	BRAND OFF LIMITEDが社名をKOMEHYO BRAND OFF ASIA LIMITEDに変更。
2024年 4月	海外での中古品の仕入及び販売チャネルの拡大を目的として、KOMEHYO BRAND OFF ASIA LIMITEDの出資によりKOMEHYO MALAYSIA SDN.BHD.（マレーシア）を設立。
2024年 7月	海外での中古品の仕入及び販売チャネルの拡大を目的として、KOMEHYO USA Inc.（アメリカ合衆国）を設立。
2024年10月	株式会社アールケイエンタープライズ及びRODEO DRIVE JAPAN Co.LIMITEDの全株式を取得しグループ会社化。
2025年 2月	株式会社コメ兵と株式会社KOMEHYOオークションが、株式会社コメ兵を存続会社として合併。
2025年 3月	株式会社コメ兵とJ. フロント リテイリング株式会社が合併会社「株式会社JFR & KOMEHYO PARTNERS」を設立。
2025年12月	グローバル展開のさらなる拡大とデジタル領域の強化を目的として、iShopShops, Inc.（アメリカ合衆国）の株式を取得しグループ会社化。
2026年 2月	海外での中古品の仕入及び販売チャネルの拡大を目的として、KOMEHYO PHILIPPINES, INC.（フィリピン）を新たに設立。

3【事業の内容】

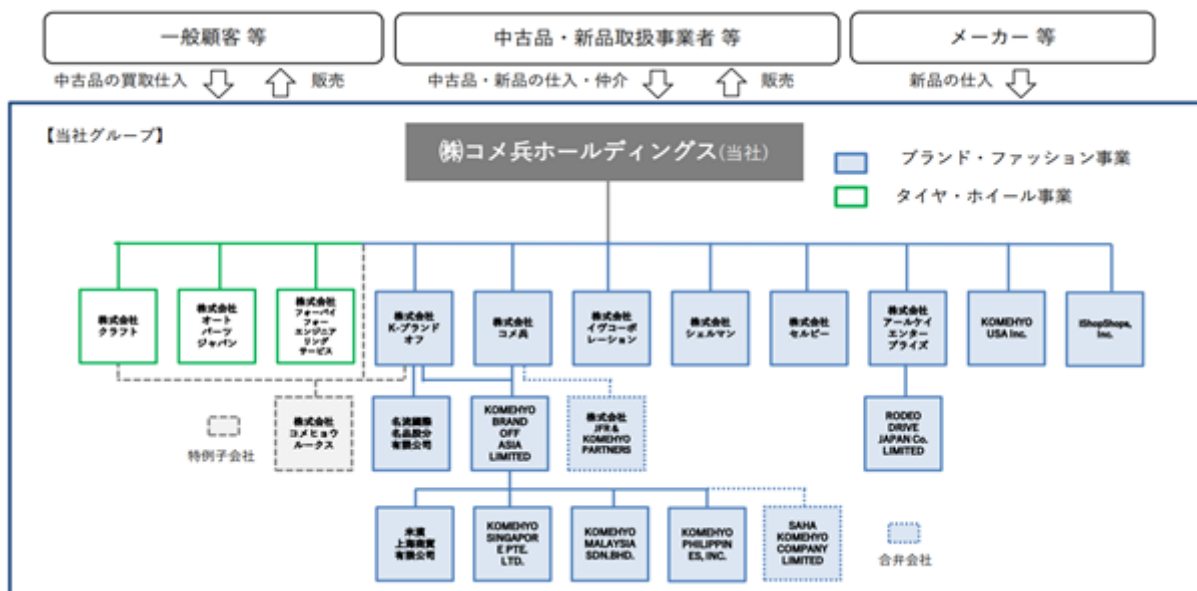
「ブランド・ファッション事業」の国内事業は、子会社である株式会社コメ兵、株式会社K-ブランドオフ及び株式会社アールケイエンタープライズにおきまして、中古品をメインとした宝石・貴金属、時計、バッグ、ファッション商材等の買取・仕入・販売（店舗・EC）・仲介及びオークション運営を、株式会社イヴコーポレーションにおきまして、アパレル、スニーカー商材の販売を、株式会社シエルマンにおきまして、アンティーク時計、アンティークジュエリー、オリジナル時計等の委託・販売を行っております。株式会社セルビーにおきましては、中古品をメインとした宝石・貴金属の買取・仕入・販売（店舗・EC）及びシステム開発等を行っております。中古品は、主に一般顧客からの買取り及び下取りによる仕入（個人買取仕入）や中古品取扱法人からの仕入を行っております。個人買取仕入は、主に「買取センター」、「イベント買取」、「出張買取」におきまして、一般顧客から持ち込まれた中古品を、その場でバイヤーが査定し、買取りの可否及び買取価格を提示して行っております。また、遠方等の理由により買取センターへの中古品の持ち込みが困難な顧客については、宅配送付により中古品を受付け、査定後電話等にて買取りの可否及び買取価格を連絡する方法により仕入（宅配買取仕入）を行っております。さらに、個人買取仕入の補完及び品揃えの充実を目的とした他の中古品取扱法人等からの仕入に加え、売場の華やかさ、商品の豊富さ及び割安感の演出を目的とした新品の仕入も行っており、顧客に対して人気商品の中古品から定番的商品の新品まで幅広い範囲での商品提供に努めております。海外事業は、主に子会社であるKOMEHYO BRAND OFF ASIA LIMITED、米濱上海商貿有限公司、名流國際名品股份有限公司、SAHA KOMEHYO COMPANY LIMITED、KOMEHYO SINGAPORE PTE.LTD.、KOMEHYO MALAYSIA SDN.BHD.、KOMEHYO USA Inc.及びRODEO DRIVE JAPAN Co.LIMITEDにおきまして、中古品をメインとした宝石・貴金属、時計、バッグ等の海外販売を行っております。そのほか、iShopShops, Inc.（米国）におきましては、ライブコマース・プラットフォームの運営を通じた中古品等の販売を行っております。

「タイヤ・ホイール事業」は、子会社である株式会社クラフトにおきまして、自動車用品及び部品など国内、海外における一流メーカーの乗用車用タイヤ・ホイールの他、オリジナルホイール等の販売を行っております。株式会社オートパーツジャパンにおきましては、中古タイヤ・ホイールの販売・買取専門店「U-ICHIBAN」を展開しております。株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービスにおきましては、オリジナルホイールの企画、研究開発、製造、販売を行っております。従来型のカー用品店舗ではなく、タイヤ・ホイールの専門店としての「豊富な品揃え」「高い専門性及び趣向性」を特徴としており、商品の販売及びアフターサービスを通じ、顧客に対して最高のサービスを提供できるように努めております。

「不動産賃貸事業」は、店舗の賃貸管理のほか、グループ会社の主要な店舗をグループ会社に賃貸しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
(連結子会社) 株式会社コメ兵 (注)3.8.10	名古屋市中区	千円 100,000	ブランド・ ファッション事業	100.0	経営サポート 役員の兼任 不動産賃貸借 資金援助	あり あり あり あり
株式会社K-ブランドオフ (注)9.11	石川県金沢市	千円 100,000	ブランド・ ファッション事業	100.0	経営サポート 役員の兼任 不動産賃貸借 資金援助	あり あり あり あり
KOMEHYO BRAND OFF ASIA LIMITED (注)3.4.9	香港特別行政区	千香港ドル 231,000	ブランド・ ファッション事業	100.0 (100.0)	経営サポート 役員の兼任 不動産賃貸借 資金援助	あり あり - あり
名流國際名品股份有限公司 (注)9	台北市大安区	千台湾ドル 50,000	ブランド・ ファッション事業	100.0 (100.0)	経営サポート 役員の兼任 不動産賃貸借 資金援助	あり あり - あり
米濱上海商貿有限公司 (注)3.4	上海市長寧区	千人民元 51,500	ブランド・ ファッション事業	100.0 (100.0)	経営サポート 役員の兼任 不動産賃貸借 資金援助	あり あり - あり
株式会社アールケイエン タープライズ	横浜市中区	千円 50,000	ブランド・ ファッション事業	100.0	経営サポート 役員の兼任 不動産賃貸借 資金援助	あり あり - -
株式会社シェルマン	東京都中央区	千円 10,000	ブランド・ ファッション事業	100.0	経営サポート 役員の兼任 不動産賃貸借 資金援助	あり - - -
株式会社イヴ コーポレーション(注)7	東京都渋谷区	千円 9,000	ブランド・ ファッション事業	100.0	経営サポート 役員の兼任 不動産賃貸借 資金援助	あり - - あり
株式会社セルビー	東京都台東区	千円 17,500	ブランド・ ファッション事業	100.0	経営サポート 役員の兼任 不動産賃貸借 資金援助	あり あり - あり
SAHA KOMEHYO COMPANY LIMITED(注)3.9	Bangkok Thailand	千タイバーツ 171,722	ブランド・ ファッション事業	51.0 (51.0)	経営サポート 役員の兼任 不動産賃貸借 資金援助	あり あり - あり
KOMEHYO SINGAPORE PTE.LTD.(注)3.4	BukitPasohRoad Singapore	千シンガポ ールドル 10,300	ブランド・ ファッション事業	100.0 (100.0)	経営サポート 役員の兼任 不動産賃貸借 資金援助	あり あり - -
KOMEHYO MALAYSIA SDN.BHD. (注)3.4	Kuala Lumpur Malaysia	千マレーシア リンギット 14,000	ブランド・ ファッション事業	100.0 (100.0)	経営サポート 役員の兼任 不動産賃貸借 資金援助	あり あり - -
KOMEHYO USA Inc. (注)3.4	NewYork USA	千USDドル 7,000	ブランド・ ファッション事業	100.0	経営サポート 役員の兼任 不動産賃貸借 資金援助	あり あり - -

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
RODEO DRIVE JAPAN Co.LIMITED (注)4	香港特別行政区	千香港ドル 7,000	ブランド・ ファッション事業	100.0 (100.0)	経営サポート 役員の兼任 不動産賃貸借 資金援助	あり - - -
iShopShops, Inc. (注)3.6	NewYork USA	千USドル 46,757	ブランド・ ファッション事業	100.0	経営サポート 役員の兼任 不動産賃貸借 資金援助	あり あり - -
KOMEHYO PHILIPPINES, INC. (注)5	Manila PHILIPPINES	千フィリピン ペソ 75,000	ブランド・ ファッション事業	100.0 (100.0)	経営サポート 役員の兼任 不動産賃貸借 資金援助	あり あり - -
株式会社クラフト	名古屋市市中川区	千円 72,000	タイヤ・ホイール 事業	100.0	経営サポート 役員の兼任 不動産賃貸借 資金援助	あり あり - -
株式会社オートパーツ ジャパン	名古屋市市中川区	千円 30,000	タイヤ・ホイール 事業	100.0	経営サポート 役員の兼任 不動産賃貸借 資金援助	あり あり - -
株式会社フォーバイフォー エンジニアリングサービス	名古屋市市中川区	千円 15,000	タイヤ・ホイール 事業	100.0	経営サポート 役員の兼任 不動産賃貸借 資金援助	あり あり - -
株式会社コメヒョウ ルークス (注)4	名古屋市中区	千円 16,000	建物・ビル等の保 守、管理、清掃	100.0 (37.5)	経営サポート 役員の兼任 不動産賃貸借 資金援助	あり あり - -
(持分法適用関連会社) 株式会社JFR & KOMEHYO PARTNERS	東京都千代田区	千円 100,000	ブランド・ ファッション事業	49.0 (49.0)	経営サポート 役員の兼任 不動産賃貸借 資金援助	あり あり - -

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 2025年4月に米濱上海商貿有限公司は51,500千人民元に、2025年4月にKOMEHYO SINGAPORE PTE.LTD.は8,800千シンガポールドルに、2025年11月に10,300千シンガポールドルに、2025年4月にRODEO DRIVE JAPAN Co.LIMITEDは7,000千香港ドルに、2025年4月にKOMEHYO MALAYSIA SDN.BHD.は14,000千マレーシアリングットに、2025年4月にKOMEHYO BRAND OFF ASIA LIMITEDは176,000千香港ドルに、2026年2月に231,000千香港ドルに、2025年10月に株式会社コメヒョウルークスは16,000千円に、2026年2月にKOMEHYO USA Inc.は7,000千USドルに増資いたしました。

5. 2026年2月にKOMEHYO PHILIPPINES, INC.を設立し、75,000千フィリピンペソ出資いたしました。

6. 2025年12月にiShopShops, Inc.の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

7. 債務超過会社で債務超過の額は、2026年3月末時点で640,109千円となっております。

8. 資金援助は併存的債務引受を含んでおります。

9. 株式会社K-ブランドオフ、SAHA KOMEHYO COMPANY LIMITED、KOMEHYO BRAND OFF ASIA LIMITED及び名流国際名品股份有限公司の資金援助は債務保証であります。

10. 株式会社コメ兵については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	146,475,058千円
	(2) 経常利益	6,623,139千円
	(3) 当期純利益	4,558,362千円
	(4) 純資産額	15,144,586千円
	(5) 総資産額	60,104,609千円

11. 株式会社K-ブランドオフについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	28,851,614千円
	(2) 経常利益	774,815千円

(3) 当期純利益	421,291千円
(4) 純資産額	2,454,084千円
(5) 総資産額	14,977,955千円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、グループのVISION（目指す姿）である「リネユースを『思想』から『文化』にする。」を実現するため、グループ会社が一丸となって各事業に取り組んでおり、「ブランド・ファッション事業」、「タイヤ・ホイール事業」及び「不動産賃貸事業」を展開しております。

「ブランド・ファッション事業」は国内向け事業では、中古品をメインとした宝石・貴金属、時計、バッグ、衣料、きもの、カメラ、楽器等の買取・仕入・販売（店舗・EC）・仲介及びオークション運営を、海外向け事業では、主に、宝石・貴金属、時計等の販売を行っております。

「タイヤ・ホイール事業」は、乗用車用タイヤ、アルミホイール、自動車用品及び部品の企画、研究開発、製造及び販売を行っております。

「不動産賃貸事業」は、店舗の賃貸管理のほか、グループ会社の主要店舗をグループ会社に賃貸しております。

(1) 当社グループの経営環境等に関する現状の認識について

リネユース業界におきましては、サステナブルな社会の実現に向けた意識の高まりを背景に、市場全体が拡大を続けております。一方で、昨今の地政学リスクの高まりや不安定な為替・経済情勢など、外部環境の不透明感は一段と増しており、予測困難な状況が続いております。こうした中、参入障壁の低下による競合の増加や大手企業によるM&Aの活発化、CtoCプラットフォームの普及も重なり、買取・販売の両面でシェア争いは激化の一途をたどっております。

このような環境の下、当社グループは創業80周年（2028年3月期）を一つの節目とし、その先の90周年、100周年に向けた継続的な成長を実現するため、中期経営計画を策定しております。当社グループは不確実な外部環境に柔軟に適応しつつ、これまでの基盤構築を土台としてさらなる事業拡大と進化を加速させ、国内外での圧倒的なプレゼンス確立と企業価値向上に努めてまいります。

(2) 当社グループの中長期的な成長に向けた経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中期経営計画の実現に向けた対処すべき課題及び取り組みは以下のとおりです。

<ブランド・ファッション事業>

個人買取の強化とタッチポイント（企業や商品・サービスと顧客との接点）の多様化

当社グループの生命線である個人買取を強化するため、店舗網（直営・FC）の拡大に加え、出張買取の体制構築とサービス品質の向上に注力します。

また、アライアンスを通じて買取未経験層へアプローチする仕組みを構築するとともに、CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメントの略で、顧客との関係性を構築するマーケティング活動）の高度化によってLTV（ライフ・タイム・バリューの略で、1人の顧客が特定の企業やブランドとの取引を開始してから終了するまでの間にもたらす利益）を最大化し、買取と小売が循環するエコシステムを強化します。

販売チャネルの多角化とOMOの推進

実店舗での多様な形態による出店に加え、外部モールへの出店加速やライブコマース等の新たなデジタルチャネルの開拓を積極的に行い、オンラインでの顧客接点を大幅に増やします。

また、自社ECと店舗在庫を連動させたOMO（オンライン・マージ・オフラインの略で、オンライン（EC）とオフライン（店舗）を融合させること）を深化させ、1to1マーケティングを通じて、お客様一人ひとりに最適な購買体験を提供します。これにより、利便性と安心感を両立させ、ブランドスイッチ（顧客が他社へ乗り換えること）を防止します。

リネユース体験の刷新と利用層の開拓

「リネユース＝中古品」という従来のイメージを超え、「賢く、豊かで、サステナブルな選択肢」としてのブランドイメージを確立します。店舗デザインや接客サービスの質を高め、リネユース未経験層や若年層が心理的ハードルなく利用できる「心地よいリネユース体験」を創造することで、市場全体を広げるとともに、既存顧客のブランドスイッチを防ぎ、新規顧客の獲得を強力に推進します。

法人取引・オークションのプラットフォーム拡大

国内外の新規会員獲得とFC展開により出品量を増大させ、法人向けオークションの規模を拡大します。また、従来の在庫コントロールとしての機能に加え、百貨店及び金融機関等の提携先を通じた新たな仕入・販売チャネルを積極的に活用し、ブランドリユース市場におけるシェアと優位性を確保します。

グローバル展開の加速と「グローバルリユースチェーン」の構築

国内市場で培った圧倒的なプレゼンス、事業規模、運営ノウハウ、信頼を背景に、グローバル全域での事業拡大を加速させます。各進出国における買取・販売ビジネスを成長の基盤としつつ、それら各地の拠点をネットワークで結ぶ「グローバルリユースチェーン」を最大限に活用します。世界各地の需給バランスに応じた最適な商品流通を実現し、越境ECや海外ライブコマースとの相乗効果を図ることで、単一国に依存しない強固な収益モデルを構築します。

また、現地スタッフ主体の運営によりエリアに根ざしたドミナント展開を推進し、日本発のグローバル企業としての地位を確立します。

リユーステックの強化とデータ基盤の統合

テクノロジーの活用による事業効率化と、持続的な競争優位の構築を推進します。その中核施策として、グループ内に分散しているデータの統合・一元管理を企図したグループデータベースの構築に着手します。これにより、データガバナンスを強化し、情報の安全性と透明性を高めるだけでなく、高度な分析を通じたビジネスへの利活用を促進します。引き続きAIを活用した真贋判定や業務の基幹システムの精度向上、新規ビジネス創出に繋げることで、リユース市場を拡大するソリューションを生み出し最大限活用してまいります。

<タイヤ・ホイール事業>

新品タイヤ・ホイール強化と中古タイヤ・ホイールとの融合

株式会社クラフトでは、データに基づいた店舗イベントの設計、店舗在庫の編集に加え、SNSを使った顧客へのイベント案内や関係性構築などを通じて、新品タイヤ・ホイールの強化を継続するとともに、新規店舗の出店に注力いたします。

また、株式会社オートパーツジャパンから移譲された中古チャネルへの再投資により新品タイヤ・ホイールと中古商品との融合を目指します。新品販売と連携し、引き続き「良質な中古品」の獲得に注力いたします。融合を実現することで、天候に左右される冬商戦に依存することのない、安定的な収益確保を目指します。

新品WEB事業の再構築

株式会社オートパーツジャパンでは、好調なオンライン販売をさらに強化するため、WEBチャネルへの再投資により新品タイヤ・ホイールの販売を強化します。個品ごとの利益率を勘案し、収益性の高い商品の出品を拡大することで全体の利益率の向上に努めていきます。

メーカー事業の認知拡大と商品開発

ホイール等の自動車部品のメーカー機能を持つ株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービスでは、SNSやイベント参加により、日本市場だけでなく海外市場での認知拡大活動を強化します。また、新製品の開発やメインブランドのサイズ展開を進めることで、国内・海外からの受注増加を目指します。

<グループ全体の取り組み>

人材開発・組織開発と人事制度の改善

事業成長を支える「人」の基盤を強化するため、現状の課題に即した人事制度の改善に取り組みます。個々の専門性や成果をより適切に評価し、挑戦を促す仕組みへアップデートすることで、モチベーションの向上と優秀な人材の定着を図ります。また、「働きがいのある環境」「キャリア形成」「多様性」を重視した組織づくりを進め、経営価値観の浸透を通じて、グループ全体のパフォーマンス最大化を実現します。

グループガバナンス強化

グローバル展開や事業拡大に伴うリスクを再定義し、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティの各体制を強化します。サステナビリティ経営を根幹に据え、持続的な発展に向けた未来志向のガバナンス体制を構築します。

資本コストを意識した経営の推進

財務健全性を確保しつつ、成長投資と安定的な株主還元のバランスを最適化し、高いROEを維持することで企業価値の向上を目指します。マージン向上と資本効率の改善を徹底し、市場との建設的な対話を通じて資本コストの抑制にも努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティ関連財務開示

1. サステナビリティ関連財務開示の作成方法について

全般的情報

本サステナビリティ関連財務開示は、当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）を報告期間として作成しています。

ガイダンスの情報源に関する情報

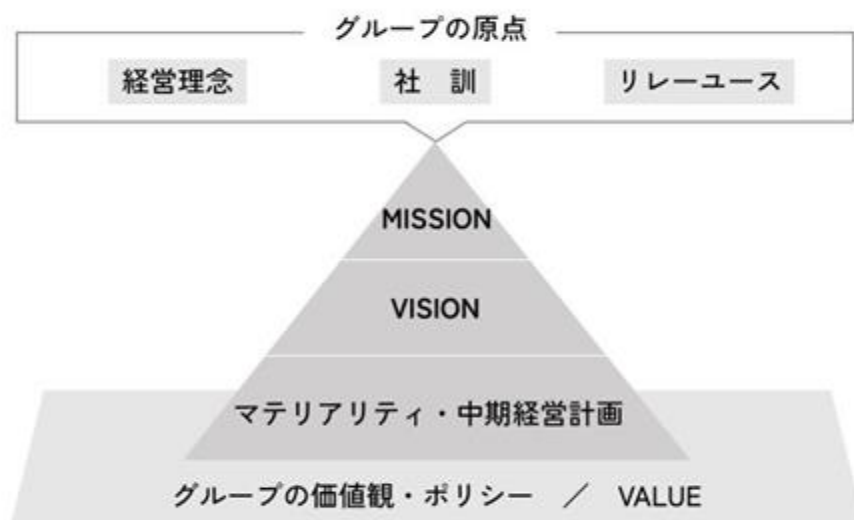
株式会社コメ兵ホールディングスにとって、サステナビリティとは事業そのものです。そのため「事業マテリアリティ」を核として、社会や環境も踏まえた「ESGマテリアリティ」を設定し、気候変動対応は重大な経営課題の一つとして認識しております。リユースによる資源の循環促進をはじめ気候変動リスクへの対応等、グループでサステナビリティの実現に向けた取り組みを推進しております。

TCFD提言は、気候変動による財務への影響の開示を目的とした枠組みであり、すべての企業に対し、「ガバナンス」「リスク管理」「戦略」「指標と目標」の4つの項目に沿って開示することを推奨しています。当社グループは、TCFD提言が求める4つの情報開示項目に基づき積極的な情報開示をするとともに、気候変動対応の具体的な対策を講じ、取り組んでまいります。

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

当社グループは、2023年5月に、「グループの原点」および「MISSION」「VISION」「VALUE」のもと、「サステナビリティ方針」を策定し、この方針に沿って、重点テーマを整理しマテリアリティを特定しました。今後は、中長期的にサステナビリティの推進をはかります。また、進捗のモニタリングを行い、PDCAサイクルを回していくことで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

理念体系



サステナビリティ基本方針

サステナビリティ基本方針

コメ兵ホールディングスグループは、人から人へ“モノ”と“想い”をつなぐ『リレーユース』を文化にすることで、豊かなくらしづくりと持続可能な社会の実現に貢献します。

- **市場の創造**
持続可能な生産と消費を実現するため、中古品の価値を高め、健全なリユース市場の創造に挑戦する
- **事業の成長**
リレーユースを核とした責任ある事業活動により、地球環境や社会課題への取り組みと企業の成長を両立する
- **ステークホルダーとの共創**
誠実な対応によってステークホルダーとの信頼関係を築き、「選ばれる会社」として社会的責任を果たす

中期経営計画

2029年3月期までの中期経営計画において、基本方針の1つに「サステナビリティ経営の深化」を掲げ、「カーボンニュートラル社会への貢献」「人材への積極投資」「グループガバナンスの強化」に取り組んでまいります。

2. ガバナンス

当社グループは、ビジネスの推進自体がサステナビリティに貢献している企業であることから、サステナビリティ経営を事業推進とともにグループ全社で横断的に推進するため、2023年4月に代表取締役社長を長とするサステナビリティ委員会を設置いたしました。

・取締役会の役割

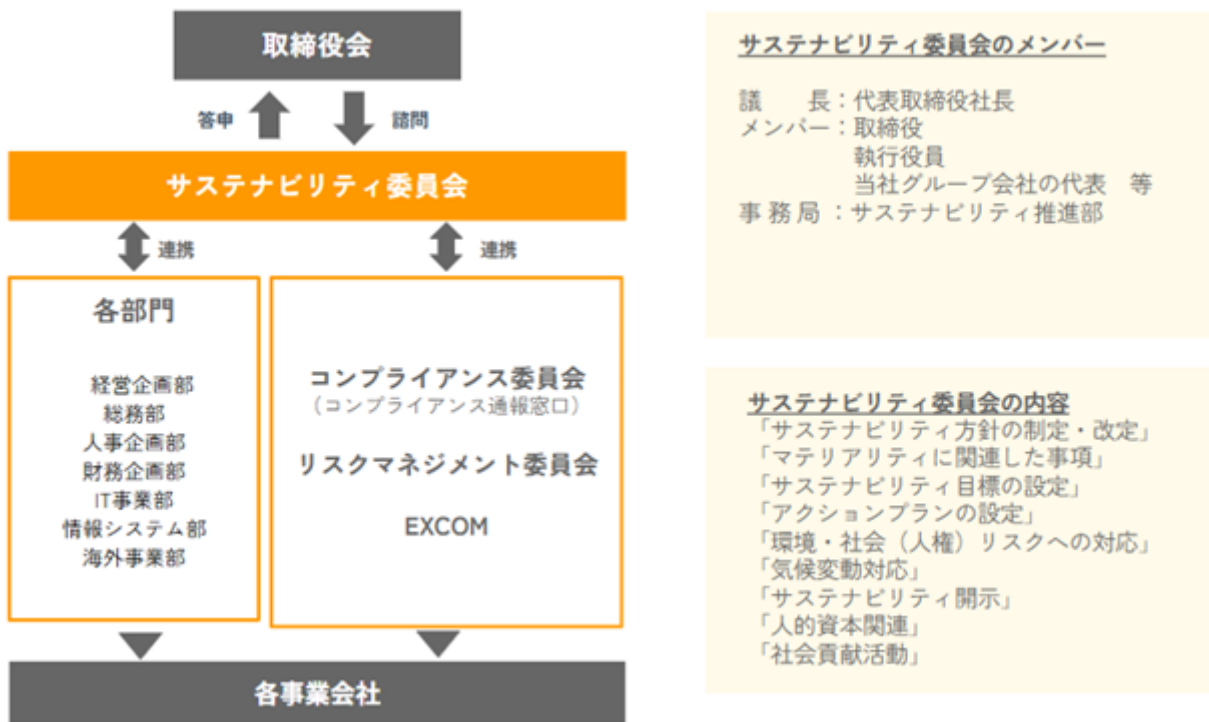
取締役会は、EXCOMおよびサステナビリティ委員会で協議・決議された内容の報告を受け、当社グループの環境課題への対応方針および実行計画等についての協議・監督を行っています。2024年5月には、中期経営計画においてGHG排出量の削減目標をグループ全体で取り組む重点項目として決議しました。

・経営者の役割

代表取締役社長は、サステナビリティ委員会の委員長も担っており、環境課題に係る経営判断の最終責任を負っています。EXCOMおよびサステナビリティ委員会で協議・決議された内容は、最終的に取締役会へ報告を行っています。

環境課題に関する具体的な取り組みは、年4回開催されるサステナビリティ委員会と業務執行の最高意思決定機関であるEXCOMが連携し、協議・決議しています。また、サステナビリティ委員会では、当社グループの環境課題に対する実行計画の策定と進捗モニタリングを行っています。

サステナビリティ推進体制



3. 戦略

マテリアリティの特定にあたり、「ステークホルダーにとっての重要性」「当社グループにとっての重要性」の2つの視点で評価し、重要度の高い課題を抽出しました。それらの課題について常勤取締役等で構成する社内会議で討議し、その中で特に重要度の高い課題をマテリアリティとして特定しました。特定されたマテリアリティの解決を通じて、サステナビリティ基本方針で目指す持続可能な社会の実現と企業価値の向上に取り組みます。

当社グループにとって、サステナビリティとは事業そのものです。そのため「事業マテリアリティ」を核として、社会や環境も踏まえた「ESGマテリアリティ」を設定しています。

事業マテリアリティ

リレーユースのバリューチェーン

重要課題	具体的な取り組み
リユースを社会の当たり前にする	<ul style="list-style-type: none"> ・適正かつ公正な価格設定 ・リアル&デジタルコミュニケーションによるお客様とのつながり強化 ・社会への貢献度の可視化 ・業界内の連携、関係省庁、関係団体との連携 ・気軽に、安心して買取りを利用できる環境づくり
公正なサステナビリティの追求	<ul style="list-style-type: none"> ・独自カリキュラムによる目利き人材の育成 ・リユーステックの推進 ・リユース市場からのコピー品の排除 ・誠実な買取価格と販売価格を実現するための努力 ・押し買い等、リユースに関する被害を生まないための啓蒙活動
独自の技術力で価値を再生する	<ul style="list-style-type: none"> ・個性的で魅力のある商品の製造、発見 ・「世界の良質をつなぐ」商品編集 ・商品知識の向上 ・ファッションアイテム、バッグ類、時計、宝石の修理/再生 ・国内の商品品質基準を海外でも実現
リユース市場のさらなる発展	<ul style="list-style-type: none"> ・GMVの拡大 ・海外へのリユース文化伝承～リユースを日本から世界へ～ ・生活者のリユースリテラシーの向上 ・リアル&デジタルコミュニケーションによるお客様との信頼関係構築 ・BtoBオークションを通じたリユース市場の活性化

ESGマテリアリティ

E 環境 地球の大きな循環に沿う循環型社会の実現に挑戦

重要課題	具体的な取り組み
気候変動への対策	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン物流 ・GHG削減効果の可視化 ・環境に配慮した素材の活用
ネイチャーポジティブに貢献する投資（持続可能な生産と消費）	<ul style="list-style-type: none"> ・リユーステックの推進 ・気軽に、安心して買取りを利用できる環境づくり ・リアル&デジタルコミュニケーションによるお客様との関係構築
リユースによる資源の循環促進	<ul style="list-style-type: none"> ・総流通量（GMV）の拡大 ・海外へのリユース文化伝承～リユースを日本から世界へ～ ・BtoBオークションを通じたリユース市場の活性化

S 社会 多様性の尊重と社会への誠実さ

重要課題	具体的な取り組み
多様な人材の活躍	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独自カリキュラムによる目利き人材の育成 ・ 商品知識の向上 ・ 多様な人材が活躍できる働き方、環境の整備 ・ 国内外での多様な人材の採用
健康経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員の心身の健康保持、促進 ・ 安心して働ける職場、制度づくり ・ 働きがいと生産性向上の両立
地域社会との共生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活者のリユースリテラシーの向上 ・ 業界内の連携、関係省庁、関係団体との連携 ・ 地域活動、社会貢献活動への参画 ・ 障害者スポーツ支援

G ガバナンス 永遠の成長と発展に向けた未来志向のガバナンス

重要課題	具体的な取り組み
ステークホルダーとの積極的な対話	<ul style="list-style-type: none"> ・ パートナーとの連携（取引先様、オーナー様、会員企業様） ・ 適時適切な情報を公平に開示
グループガバナンス体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンスの徹底 ・ リスクマネジメントの徹底 ・ 公正かつ透明性のある経営の実現
事業を通じた社会課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> ・ リユース市場からのコピー品の排除 ・ 押し買い等、リユースに関する被害を生まないための啓蒙活動 ・ 誠実な買取価格と販売価格を実現するための努力 ・ 国内の商品品質基準を海外でも実現

また、当社グループでは、気候変動による平均気温の上昇と、それに伴う社会情勢の変化や災害リスクを重要視し、対策を進めることとしています。その一環として、気候変動がもたらす短期・中期・長期それぞれの「リスク」と「機会」を特定し、シナリオ分析を実施しています。

シナリオとしては、1.5 シナリオと4 シナリオの2つを参照しました。

これは、IPCC（気候変動に関する政府間パネル、Intergovernmental Panel on Climate Change）第6次評価報告書やCOP（国連気候変動枠組条約締約国会議）でみられるように、産業革命期からの地球の平均気温の上昇を1.5に抑える水準で取り組みが国際的に求められている点を考慮しています。

今回、政府や国際機関が発行した将来予測に関するレポートを参考に、気候変動がもたらす移行リスク（政策・法規制、市場、評判）、物理的リスク（急性、慢性）、ならびに気候変動への適切な対応による機会（製品及びサービス、市場、レジリエンス）について、網羅的な検討を行いました。

シナリオの前提

種類	設定シナリオ	参照シナリオ	概要
移行リスク・機会	1.5 シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> ！ 国際エネルギー機関（IEA）、「World Energy Outlook 2022」Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE2050シナリオ) ！ リユース経済新聞 リユース業界の市場規模推計2025（2024年版） 	21世紀までの平均気温の上昇を1.5 未満に抑えるシナリオ。持続可能な発展を実現するため、大胆な政策や技術革新が起こり、その分脱炭素社会への移行にともなう社会変化が事業に影響を及ぼす可能性が高くなる。
物理的リスク	4 シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> ！ 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）、「IPCC第6次評価報告書（AR6）SSP5-8.5シナリオ」 ！ 環境省・文部科学省・農林水産省・国土交通省・気象庁「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート2018～日本の気候変動とその影響」 ！ 国土交通省「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会 気候変動を踏まえた治水計画のあり方提言（令和3年4月改訂）」 	21世紀までの平均気温が4 程度上昇する。成り行き任せに近く、社会の変化は起こらないが、気候変動に伴う異常気象や災害が事業に影響を及ぼす可能性が高くなる。

シナリオ分析の対象範囲

項目	シナリオ分析対象範囲
地域	国内および海外の全拠点
対象事業範囲	直接操業、上流・下流のサプライチェーン全体
企業範囲	連結全体
時間軸の定義および自社の計画期間との整合	短期（現在～2029年）：中期経営計画 中期（2030年）：2030年コメ兵ホールディングス全体におけるGHG削減目標年 長期（2050年から先）：我が国および国際的なカーボンニュートラル達成目標年
試算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・移行リスクについては2030年時点での単年の財務インパクトの結果を試算、開示している。 ・物理的リスクについては、使用した気候変動シナリオが定義する時間軸における単年の財務インパクトの結果を試算、開示している。

シナリオ分析結果
<リスク>

区分	リスク項目	時間軸	事業領域	影響	重大度	対応策
政策・法規制	GHG排出に関する規制の強化	中期～長期	共通	炭素税の導入に伴い、自社で使用するエネルギー使用に関わる炭素排出量への課税コストが増加	大	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入計画の策定 ビルオーナーへ再生エネルギー切り替えへの働きかけ 店舗の省エネ化
市場	原材料コストの上昇	短期～長期	共通	再生可能エネルギーへの転換に伴い、電力調達コストが増加	中	<ul style="list-style-type: none"> 店舗の省エネ化 LED設備への転換（使用量の抑制）
評判	ステークホルダーからの懸念の増加	短期～長期	共通	気候変動課題への対応の遅れに伴い、ステークホルダーからの信用およびレピュテーションが低下し、企業価値が毀損	中	<ul style="list-style-type: none"> リユース商品の総流通量の拡大 事業拡大がもたらす気候変動への影響度の定量化・開示 サステナビリティ戦略の明確化と推進 サステナビリティ認証の取得 TCFDをはじめとしたサステナビリティ関連開示の強化 温室効果ガス削減をはじめとする目標設定・開示 サステナブルファイナンスの活用 ブランド企業や顧客とのエンゲージメント強化 投資家との積極的な対話
	消費者選好の変化	中期～長期	ブランド・ファッション	地球環境への影響と動植物の保護の観点から、天然資源を使用するブランド品の流通量が減少し、売上が減少	中	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷低減ができるリユース商品の価値を積極的に発信 商品を長く使用できるサービス(リペア、リフォーム、メンテナンス等)の提供
急性物理的	異常気象の深刻化	短期～長期	共通	大雨や台風によって、一部の店舗や物流拠点の営業が停止し、売上機会が減少	大	<ul style="list-style-type: none"> 洪水リスクの予測と防災対策の強化 サプライチェーンの分散化 BCPの整備 保険の活用 在庫を長く保有しない市場成長関与ビジネスの拡大
慢性物理的	平均気温上昇	短期～長期	共通	異常気象（大雨、猛暑）による来店者数の減少に伴う、売上機会の減少	大	<ul style="list-style-type: none"> 販売先チャネルの再検討（オンライン販売の強化、法人向け販売の強化） 気候に応じた商品ラインナップの拡充 出店戦略、ロケーション戦略の見直し プロモーション、キャンペーンの実施
		短期～長期	ブランド・ファッション	暖冬による冬物をはじめとした取扱い商材の縮小とそれによる売上機会の減少	大	<ul style="list-style-type: none"> 在庫管理の最適化 季節要素に左右されない新たなビジネスモデルの構築 気温上昇によるニーズに合わせた商品・サービスの展開
		短期～長期	タイヤ・ホイール	暖冬による、冬用タイヤ等の季節商材の売上減少	大	<ul style="list-style-type: none"> 在庫管理の最適化 季節要素に左右されない新たなビジネスモデルの構築 気温上昇によるニーズに合わせた商品・サービスの展開

重大度の定義については、弊社の売上に対して与える影響が相対的に大きい項目を大としています。

炭素税の導入(事業共通)	財務インパクト価格	約38百万円
	計算方法の説明	2022年度Scope 1, 2 排出量: 3,003tCO ₂ 2022年度比42%削減とした場合の2030年度Scope 1, 2 想定排出量に対して、炭素税 \$ 140/tCO ₂ がかかると仮定して為替レート156円/\$ で算出した。 出典: IEA NZE シナリオ
再生可能エネルギーへの転換 電力調達コストの増大 (事業共通)	財務インパクト価格	約2百万円
	計算方法の説明	2030年度にScope 1, 2 排出量を22年度比で42%削減とした場合、その年における追加電力料金の予想額
気候変動課題への対応遅れ 信頼の失墜、企業価値の毀損 (事業共通)	財務インパクト価格	約601百万円
	計算方法の説明	2026年3月期の最低株価: 2,400円 / 最高株価: 5,340円 発行株式: 11,257,000株 2026年3月期の株価に対して、1%下落の影響があると仮定して算出した。
天然資源を使用するブランド品の流通量減少 (ブランド・ファッション事業)	財務インパクト価格	約10,757百万円
	計算方法の説明	2026年3月期のブランド事業売上: 215,146百万円 2026年3月期のブランド事業売上に対して、5%減の影響があると仮定して算出した。
大雨や台風による営業停止 (事業共通)	財務インパクト価格	約6,984百万円
	計算方法の説明	拠点ごとの1日あたりの売上金額、買取金額に、拠点ごとに想定される浸水深に応じて営業停止日数を乗じて算出した。 営業停止日数は、『TCFD提言における物理的リスク評価の手引き ver. 1.0』の3.6.2営業停止被害の評価方法を参照 拠点ごとの浸水深は、国土交通省の浸水ナビにてシミュレーションを実施
異常気象による来店者数減少 (事業共通)	財務インパクト価格	約544百万円
	計算方法の説明	ブランド・ファッション事業、タイヤ・ホイール事業の1日あたりの売上金額: 272百万円 ブランド・ファッション事業、タイヤ・ホイール事業の1日あたりの売上金額に対して、1日あたりの売上低下率5%、真夏日の増加日数40日と仮定して算出した。
暖冬による取扱い商材の縮小 (ブランド・ファッション事業)	財務インパクト価格	約296百万円
	計算方法の説明	冬物商品の売上金額: 5,926百万円 冬物商品の売上金額に対し、暖冬による売上低下率5%と仮定し算出した。
暖冬による冬物商材の売上減少 (タイヤ・ホイール事業)	財務インパクト価格	約579百万円
	計算方法の説明	冬物商品の売上金額: 1,656百万円 積雪が10%減るにつき、冬物商品の売上5%減の影響があると仮定。 保守的に4 上昇シナリオから、積雪が70%減少すると仮定して、冬物商品の売上金額に積雪減少による売上低下率を乗じて算出した。 日本の気候変動2020-大気と陸・海洋に関する観測・予測報告書-を参照

<機会>

区分	機会項目	時間軸	事業領域	影響	重大度	対応策
エネルギー源	低炭素エネルギー源の利用	短期～長期	共通	省エネ化を進めることによる、エネルギー使用量およびエネルギーコストの減少	中	・LED切り替え
製品およびサービス	消費者選好の変化	短期～長期	ブランド・ファッション	リメイク商品の開発および販売拡大による売上増加	大	・リメイクジュエリーブランド「mi luna」、 「ALLNIQUE」の認知拡大 ・ジュエリー以外のリメイク商品への挑戦
		中期～長期	共通	サーキュラーエコノミー気運の高まりに伴う、リユース利用者の増加	大	・一次流通をはじめ、他業種との連携 ・自社ノウハウのライセンス提供 ・テクノロジーを活用した利便性・安全性の向上
	サービスの開発・拡大	中期～長期	ブランド・ファッション	ブランド品原材料が希少になることによる、二次流通の拡大	大	・リユース商品の総流通量の拡大
		短期～長期	ブランド・ファッション	二次流通の新規参入事業者に対する、自社ノウハウ、データベースの活用機会の増加	大	・グループ間のデータ連携強化
市場	公的セクターによるインセンティブ	中期～長期	共通	環境への積極的な取り組み、適切な情報開示による企業価値向上や資金調達先の拡大	大	・事業を通じた社会貢献活動の推進とステークホルダーへの積極的開示

省エネ化の推進 エネルギーコストの減少 (事業共通)	財務インパクト価格	非公開
	計算方法の説明	自社の事業計画に沿って見積もり。
リメイク商品の開発 (ブランド・ファッション事業)	財務インパクト価格	非公開
	計算方法の説明	自社の事業計画に沿って見積もり。
サーキュラーエコノミーの気運の高まり リユース利用者の増加 (事業共通)	財務インパクト価格	48,775百万円
	計算方法の説明	2026年3月期売上金額：221,707百万円 2026年3月期の売上金額にリユース市場の成長率を乗じて試算。 リユース市場の成長率は、リユース経済新聞『リユース業界の市場規模推計2025(2024年版)』より算出
ブランド品原料の希少化 二次流通の拡大 (ブランド・ファッション事業)	財務インパクト価格	非公開
	計算方法の説明	自社の事業計画に沿って見積もり。
自社ノウハウ、データベース 活用機会の増加 (ブランド・ファッション事業)	財務インパクト価格	非公開
	計算方法の説明	自社の事業計画に沿って見積もり。
企業価値向上 資金調達先の拡大 (事業共通)	財務インパクト価格	非公開
	計算方法の説明	自社の事業計画に沿って見積もり。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

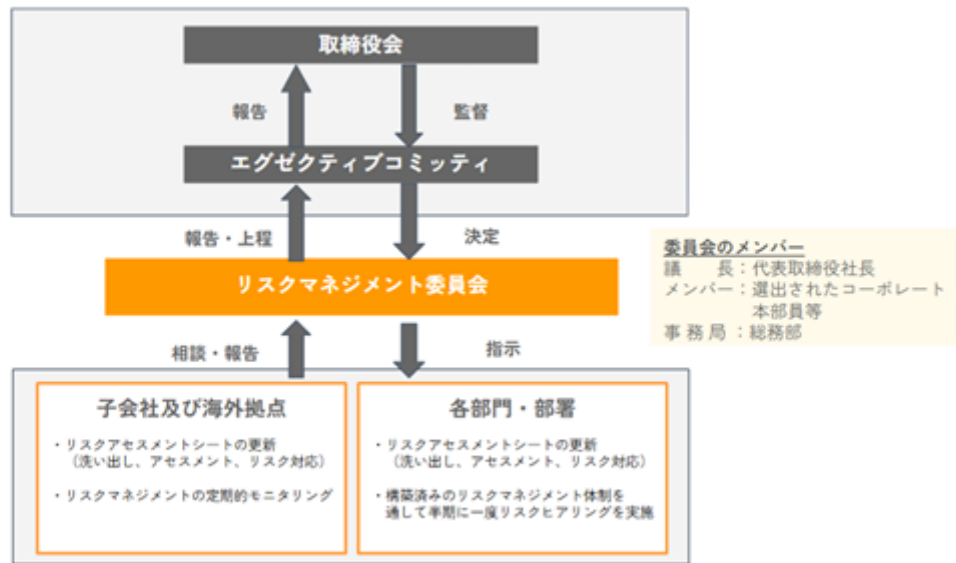
当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

4. リスク管理

当社グループでは、「リスク管理規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を中核とするリスク管理体制を構築しています。リスクマネジメント委員会では、毎年実施する環境分析をもとに、リスクが顕在化する可能性の程度・時期や事業への影響の観点で、気候変動関連を含む包括的なリスク・機会を特定し、評価し、対応策を審議しております。リスクマネジメント委員会での協議内容は、EXCOMに報告されるとともに、サステナビリティ委員会に共有されます。

なお、上記一連のプロセスにおけるリスクマネジメント委員会、サステナビリティ委員会での協議内容、EXCOMの決議事項については、それぞれ適時取締役会に報告しており、取締役会による監督体制の下、当社グループの戦略に反映し、対応しています。

○リスクマネジメント体制図



当社グループは、代表取締役社長を委員長としたリスクマネジメント委員会において、以下の業務をしております。

- ・リスクマネジメント取り組み全体の方針・方向性の検討・協議
- ・リスク分析及びリスク対応計画の検討・協議
- ・リスクマネジメントに関する活動の進捗管理及び調整
- ・リスクマネジメント委員会で検討・協議されたリスク分析やその管理策をEXCOMにて報告及び上程し、その決定をもってグループ各社または主管部署に指示し、グループ全体のリスク管理を行う。

詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

5. 指標及び目標

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応を行うことは持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであると認識しております。サステナビリティ全般に関する「指標と目標」の記載につきましては、現段階では各取り組みに関しての目標や指標を設定しておりません。今後は目標を設定の上、達成に向けて取り組みたいと考えます。

主要なグループ会社である株式会社コメ兵では、子どもが小学校を卒業するまで短時間勤務を可能とする等、従業員が安心して勤務できる制度を整備しております。ただし、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合が低いことを課題ととらえ、2022年7月より女性管理職候補を対象に研修を実施しており、特に女性管理職の育成を強化します。

環境負荷低減に向けた定量目標と進捗

当社グループでは、持続可能な社会の実現に向けて、温室効果ガス排出量を含む環境関連の指標を設定し、管理しています。目標については、「世界全体の平均気温上昇を1.5 未満に抑制する」というパリ協定での国際的な削減目標を踏まえ、環境面における定量目標を設定しました。この目標と実績の推移は、以下のとおりです。

2030年度 目標（連結）

	目標
GHG排出量（Scope 1, 2）	42%削減（2022年度比）

実績推移（連結）

区分	実績 （2021年度）	実績 （2022年度）	実績 （2023年度）	実績 （2024年度）	実績 （2025年度）
Scope 1 (t-CO2)	335	292	413	421	465
Scope 2 (t-CO2)	2,407	2,711	3,352	2,029	1,960
合計（Scope 1 + 2） （t-CO2）	2,742	3,003	3,765	2,450	2,425

算定期間：決算期間と同期間（4月～3月）

算定方法：GHG Protocol Corporate Standard（2004）およびCorporate Value Chain（Scope 3）Accounting and Reporting Standard（2011）に基づき、財務支配力基準を採用して算定した。

算定対象：当社グループ

Scope 1, 2 合計はマーケット基準にて計算しています。なお、温室効果ガス排出量の削減に向けた具体的な取り組みとして、一部店舗・拠点において再生可能エネルギー100%の電力契約への切り替えを順次進めているほか、2024年度及び2025年度の実績値については、継続して調達している非化石証書の環境価値（削減効果）を算定に反映しております。これに伴い、前年度である2024年度の実績値につきましても、比較可能性を担保するため、当該環境価値を反映した数値に再計算して記載しております。

Scope 3 については、今後順次把握に取り組み、ステークホルダーの協力のもと削減を進めていく所存です。

削減貢献量

2025年度（2025年4月～2026年3月）において、リユースを通じて販売された商品により、回避されたGHG排出量を示す削減貢献量は、年間58,337t-CO2eqとなりました。これは、リユース事業の推進により、一般家庭約2.4万世帯分の年間GHG排出量に相当する排出が削減され、環境負荷の低減につながったことを示しています。

一般家庭1世帯あたりの年間CO2排出量を2.47t-CO2（出典：環境省「令和5年度 家庭部門のCO2排出実態統計調査結果（確報値）」）として、当期の削減貢献量（58,337t-CO2）より算出。

・削減貢献量の考え方

「削減貢献量」とは、あるソリューションが導入・活用されたことによるCO2削減への影響を、そのソリューションが使用されない参照シナリオと比較した際に得られる、社会に対するプラスの影響を定量化したものと定義されています。

当社グループでは、中古品を新品の代替として積極的に活用することが、GHG排出を抑制し、環境負荷を低減する有効な手段であると考えました。そこで、「新品を購入した場合」と「中古品を購入した場合」の2つのシナリオを設定し、「原材料調達～生産～流通～使用～廃棄」の各段階における環境負荷を

比較しました。その結果、得られた差分のうち、「原材料調達・生産」に係るGHG排出量を削減貢献量として定義しました。

・削減貢献量の算定方法

取り扱う主要製品6アイテムにおいて以下14品目に分類し、各品目について代表製品を設定したうえで、簡易算定アプローチを用いて1品目当たりの「原材料調達・生産」に係るGHG排出量を算定しました。算定には、LCIデータベース「IDEA v3.5.1」を使用しています。

対象製品品目：ジュエリー、金地金、ダイヤルース、時計、バッグ、財布、アクセサリ、アウター、トップス、シューズ、ボトム、ワンピース、タイヤ、アルミホイール

お客さまが中古品を購入後に、加工が想定される製品である「金地金」「ダイヤルース」については、原材料調達に伴う排出量のみを対象としています。代表商品の選定に際しては、売上構成比が高く、平均単価に近く、かつ、流通量が多いものを選定しました。

2025年度(2025年4月～2026年3月)において、削減貢献量の算定対象とした販売点数は、合計2,041,381点でした。

中古品の取引件数が、すべて新品の製造抑制に直結するとは限らないため、代替率を考慮することが望ましいと考えられますが、本年度の算定においては考慮していません。

・実績推移(連結)

	算定対象販売点数(点)	削減貢献量(t-CO2)
2024年度	1,539,243	39,021
2025年度	2,041,381	58,337

当社グループは、「モノは人から人へ伝承(リレー)され、有効に活用(ユース)されてこそ、その使命を全うする」という「リレーユース」の概念に基づき、事業を推進してきました。今後も本概念のもと、削減貢献量の算定を継続し、その結果を事業評価や投資判断に活用してまいります。これらの取り組みを通じて、循環型社会およびカーボンニュートラル社会の実現に貢献し、持続可能な社会の構築を目指します。

また、算定の対象範囲を含め、より精緻なインパクト評価に向けた検討を継続するとともに、透明性の高い情報開示に努めてまいります。

人材育成及び社内環境整備に関する指標

指標	目標	実績 (前連結会計年度)	実績 (当連結会計年度)
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2027年3月までに20%以上	16.5%	19.1%
管理的地位にある労働者に占める外国人労働者の割合	2027年3月までに18%以上	2.6%	5.6%
管理的地位にある労働者に占める中途採用労働者の割合	2027年3月までに50%以上	56.7%	52.5%
男性労働者の育児休業取得率	-	51.4%	83.9%
正規雇用労働者に占める女性労働者の割合	-	40.2%	42.2%
年次有給休暇取得率 (正規雇用労働者)	-	58.1%	53.7%
一人当たり売上高 (正規雇用労働者)	-	83百万円	103百万円
ToMo指数(注)	-	18.8	15.1

(注) Total Motivationの略で、仕事のパフォーマンスに影響を与える「総合的動機」を数値化したもの

株式会社コメ兵

指標	目標	実績 (前連結会計年度)	実績 (当連結会計年度)
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2027年3月までに15%以上	9.2%	10.4%
男性労働者の育児休業取得率	2028年3月までに50%以上	51.6%	91.7%
労働者の男女の賃金の額の差異 (正規雇用労働者)	-	69.9%	73.1%
エンゲージメント指数	-	69(C+)	67(C+)

<株式会社コメ兵の育児休業取得率の対策>

2023年6月～産休、育休における連絡経路を整備し、社内通達

復職決定～配属先決定、および本人への連絡経路の整備

2023年10月～社内制作のパンフレットを用いて管理職層へ情報共有、男性育休取得～復職までの流れを整備

株式会社K - ブランドオフ

指標	目標	実績 (前連結会計年度)	実績 (当連結会計年度)
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2027年3月までに23%以上	17.2%	25.5%
男性労働者の育児休業取得率	2027年3月までに5%以上	50.0%	50.0%
労働者の男女の賃金の額の差異 (正規雇用労働者)	-	68.2%	73.4%

株式会社アールケイエンタープライズ

指標	目標	実績 (前連結会計年度)	実績 (当連結会計年度)
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	-	18.0%	10.0%
男性労働者の育児休業取得率	-	50.0%	100.0%
労働者の男女の賃金の額の差異 (正規雇用労働者)	-	72.3%	71.6%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社グループの事業又は本株式の投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

中古品の仕入について

イ．中古品の安定確保について

中古品は、新品と異なり仕入量の調節が難しいという性格を有しております。このため、当社グループでは買取センター、宅配買取、イベント買取、出張買取、販売時の下取り、中古品取扱事業者等と仕入チャネルを多様化することにより、安定的な仕入を可能とする中古品仕入体制を構築してまいりました。しかしながら、今後における景気動向の変化、競合の買取業者の増加、顧客マインドの変化、宝石・貴金属等一部の商品については貴金属・地金相場の変動等によって、質量ともに安定的な中古品の確保が困難となる可能性があります。中古品の確保が計画どおり進まない場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

ロ．鑑定士について

中古品の仕入金額については、金やプラチナ等の相場がある場合を除き、あらかじめ流通価格が決まっているものはありません。また、ブランド人気の定着や近年における中古品流通量の増大により、当社グループの中古品仕入においては、商品の真贋チェックを行い、適正な買取価格を提示できる鑑定士の存在が欠かせません。従って、高度な専門知識と豊富な経験を持ち合わせた優秀な鑑定士の人員確保は、当社グループの重要な経営課題であると認識しております。

以上より、優秀な鑑定士の人員確保が計画どおり進まない場合、当社グループの中古品仕入活動及び店舗の出店計画は制約を受けます。また、経験豊富な鑑定士の退職は、当社グループの重要な経営資源である買取ノウハウの流出を意味し、短期間に多数の鑑定士が退職した場合、当社グループ業績は大きな影響を受ける可能性があります。

ハ．コピー商品の買取リスクについて

中古品の流通量の増加に伴い「コピー商品」に関するトラブルは社会的に重要な問題となってきており、これらトラブルを事前に回避し、顧客の利益保護をいかに実現していくかが中古品小売業界全般の共通課題であると認識しております。

当社グループにおいては、日頃から各鑑定士の真贋チェック能力を養い、高度な専門知識と豊富な経験を持った鑑定士を育成すること及び、一部商品の鑑定には、真贋・型番を判定できるAIを導入することにより、不良品及びコピー商品の買取防止に努めております。また、お客様に安心感を持って商品をお買い求めいただくために、中古品を商品化する流れの中で再度入念な真贋チェックを行っており、誤って仕入れたコピー商品については、すべて廃棄処理を行い、コピー商品の店頭への陳列防止に努めております。なお、真贋チェックが難しい商品については、日本流通自主管理協会(注)等、社外に真贋チェックを依頼するケースもあります。

今後も、お客様からの信頼を維持していくため、当社グループはコピー商品の排除を徹底してまいります。しかしながら、中古のブランド商品を取り扱う当社グループの事業は、常にコピー商品に関するトラブル発生のリスクを含んでおり、これらコピー商品に関する大きなトラブルが発生した場合、当社グループの取扱商品に対する信頼性が低下することにより、当社グループ業績は影響を受ける可能性があります。

(注)『著名ブランド商品市場』(並行輸入商品市場)からの“偽造品”、“不正商品”の流通防止及び排除を目指して、1998年に発足した団体であります。量販店、専門店、質店、リサイクル店等多くのカテゴリーの販売店が小売会員企業として、また、専門知識を有した数多くのインポーターや卸業者が卸売会員企業として加盟しております。

二．盗品の買取リスクについて

買取行為については、古物営業法及び民法で規制されています。当社グループにおいては、古物営業法及び民法遵守の観点から買取点数の多い商材の古物台帳(古物の買い受け記録を記載した台帳)とPOSデータとを連動させることにより、盗品買取が発覚した場合は、古物営業法及び民法の基準により、被害者へ適切に対応できる体制を整えております。

これらに対応するため、中古品の安定供給や、コピー品、盗品の買取リスクに対しては、買取専門店の新規出店や、宅配買取の強化を行い、真贋判定の教育を受けた鑑定士により、リスクを低減させる対応を取っております。

出店政策について

イ．今後の店舗出店について

当社グループは、これまで中部、関東、関西エリア中心にブランドリユースストア「KOMEHYO」をはじめ「KOMEHYO買取センター」、「BRAND OFF」、「BRAND OFF買取専門店」、「Rodeo Drive」、「SNEAKER MARKET」、「WORM」、「Shellman」、「SELBY」、「クラフト」、「U-ICHIBAN」を展開することにより事業を拡大してまいりました。

しかしながら、今後の買取店舗の出店計画に対し、当社グループの希望に合う物件の選定及び出店のための人員計画等が予定どおり進まなかった場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

ロ．当社グループの営業エリアについて

当社グループは、経営資源を集中することによる経営の効率化等のメリットを活かし、愛知県を中心とした東海地区に店舗を集約して事業展開を行ってきた経緯があるため、地域経済の減衰が発生した場合における売上高の伸び悩みや、東海大地震をはじめとした大規模災害による販売活動への影響等、販売店舗の地域集中に伴うリスクが存在しております。

ハ．出店に関する規制について

当社の店舗「KOMEHYO名古屋本店本館」(名古屋市中区)は店舗面積が1,000㎡を超えるため、「大規模小売店舗立地法」による規制を受けております。また、今後出店を計画する店舗等についても、売場面積によっては、同法による規制を受ける可能性があります。

ニ．賃貸借契約による店舗退店、賃料上昇について

大半の店舗は賃貸店舗であることから、何らかの理由により契約が更新できない場合、また、契約更新時などに賃料が上昇した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

これらのリスクに対して、当社グループは小売と法人販売のバランスを考え、また、オンライン販売の強化をしております。出店の候補地については、「KOMEHYO」と「BRAND OFF」のエリアバランスの検討を行っており、店舗数を増加させることにより、1店舗当たりの影響度を小さくするようしております。

外部経済環境の変化に伴う売上変動について

当社グループは商品の取り扱いを古着やきものから始め、宝石・貴金属、時計、ブランドバッグ、衣料、カメラ、楽器、タイヤ・ホイール等と、その時代の流行や市場のニーズに合わせながら変化・多様化させることにより、特定の商品に依存しない安定した営業体制を構築してまいりました。しかしながら、商品によっては流行の変化に伴う経済的陳腐化により、また、為替相場及び貴金属・地金相場の変動等により短期間の内に価値下落がもたらされるものや、牽引役となる人気商品・ヒット商品の有無により販売動向を大きく左右されるものが存在しております。また、為替・株式市況等の乱高下、景況感の急激な変化等により、高額品を中心に大きく売上高が変動するリスクが存在しております。そのため、当社グループでは、商品在庫の滞留や陳腐化を防ぐため、POSシステム等での在庫管理を徹底しております。また、為替の変動を注意してチェックし、為替変動の兆しが見えた場合に機動的に転換するなど、当社グループの業績及び財政状況への影響が最小限になるよう為替変動リスクを抑えることとしております。

気候変動・自然災害や季節の変動と天候による影響について

当社グループは各店舗における店舗販売が中心であり、大規模な気候変動・自然災害、事故、感染症の拡大(パンデミック)等が発生した場合には、当社グループの営業活動に著しい支障が生じ、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

地震、洪水、台風等の大規模な自然災害により当社グループの店舗が被災した場合、営業活動の継続が困難になる可能性があります。買取り拠点において大規模な自然災害や紛争等が発生した場合は、商品の供給が遅れる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、こうした災害等に対して「リスク管理規程」に基づき、緊急時には危機対策本部を立ち上げ迅速に対応できるようにしております。また、「リスクマネジメント委員会」を設置し、企業価値の損失を最小限に抑制する体制を整備しており、これまで以上にリスク管理を徹底し、事業継続力を強化してまいりました。

タイヤ・ホイールの売上高は、冬場の降雪時等に使用するスタッドレスタイヤの交換期にあたる下期(10月～3月)に集中する傾向があります。降雪時期の遅れや降雪量の減少といった予期できない天候不順が発生した場合、売上高の減少や過剰在庫を招く可能性があり、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度及び時期について予測することは困難ではありますが、当社グループでは、事業活動を継続し、社会インフラとしての役割を果たすため、BCPの基本方針や災害対策マニュアル等を整備し、災害による不測の事態に備えるため、避難・防災についての教育訓練を定期的実施しております。

感染症の拡大(パンデミック等)が発生した場合、店舗営業の短縮・臨時休業や業者間取引の縮小等により売上高や個人買取に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの各本社、商品センター、店舗等において、一定期間商品の供給や店舗の営業等の事業活動に支障をきたす可能性があります。当社グループは、お客様と従業

員の安全を第一に考え、安全衛生の徹底、在宅勤務、WEB会議の活用などの感染防止策を講じながら、お客様と従業員の安全の確保を前提とした営業を行います。

個人情報の管理について

当社グループでは、店舗業務や販売促進等において、顧客の住所、氏名、職業、年齢、クレジットカード情報等を取り扱っており、これら個人情報も帳簿等に記載又は電磁的方法により記録し、管理しております。

このため、当社グループにおいては社内規程等ルールの整備、社内管理体制の強化、社員教育の徹底、情報システムのセキュリティ強化等により、個人情報保護マネジメント機能の向上を図り、「個人情報の保護に関する法律」の遵守、個人情報の漏洩防止に努めております。しかしながら、これら個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜、事後対応による多額の経費発生等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

海外の事業展開について

当社グループでは、事業拡大を図るとともに、グループ事業の海外展開を進めていく方針であります。そのなかで、各国の景気変動、政治的・社会的混乱などの地政学リスク、法規制等の変更、大幅な為替変動などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、各国情勢を注視し、現地法令等へ適正に対応するとともに、各現地グループ会社でコンプライアンス体制を適切に構築し、法令遵守に努めております。

古物営業法に関する規制について

当社グループの取り扱う中古品は「古物営業法」に定められた「古物」に該当するため、同法による規制を受けております。「古物」は、古物営業法施行規則により次の13品目に分類されております。

美術品類、衣類、時計・宝飾品類、自動車、自動二輪車及び原動機付自転車、自転車類、写真機類、事務機器類、機械工具類、道具類、皮革・ゴム製品類、書籍、金券類

同法の目的ならびに同法及び関連法令による規制の要旨は次のとおりであります。

A. 目的

この法律は、盗品等の売買の防止、速やかな発見等を図るため、古物営業に係る業務について必要な規制等を行い、もって窃盗その他の犯罪の防止を図り、及びその被害の迅速な回復に資することを目的とする（第1条）。

B. 規制の要旨

- (a) 古物の売買もしくは交換を行う営業を営もうとする者は、都道府県公安委員会の許可を受けなければならない（第3条）。
- (b) 古物の買い受けもしくは交換を行う場合、又は売却もしくは交換の委託を受けようとする場合には、その相手方の住所、氏名、職業、年齢が記載された文書（その者の署名のあるものに限る。）の交付を受けなければならない（第15条）。
- (c) 売買もしくは交換のため、又は売買もしくは交換の委託により、古物を受け取り、又は引き渡したときは、その都度、取引の年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所、氏名、職業、年齢を帳簿等に記載、又は電磁的方法により記録し、3年間営業所に備えつけておかなければならない（第16条、第18条）。
- (d) 買い受け、又は交換した古物のうち盗品又は遺失物があった場合においては、被害者又は遺失主は、古物商に対し、盗難又は遺失から1年以内であればこれを無償で回復することを求めることができる（第20条）。なお、当社グループでは民法（第193条）の基準に従って、2年以内であれば無償回復に対応しております。

その他の法的規制について

当社グループにおいてはインターネットを活用した通信販売及びお客様のご要望に応じた出張買取や一部では質屋業を行っており「特定商取引に関する法律」及び「質屋営業法」による規制を受けております。

なお、今後税制改正により消費税率がさらに引き上げられた場合、短期的な消費マインドの冷え込みから、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

そのため、当社グループでは、各業務主管部及び関係会社にて、それぞれが主管する業務に係る法的規制の改廃や新たな法的規制が設けられていないかについて確認、対応することとしており、そのリスク情報については各部門責任者へ報告することとしております。今後も、関係当局の動向を注視し、法的規制の変更に伴う業績変化を回避すべく、適時適切に対応してまいります。

有利子負債依存度について

中古品の買取りは即日又は数日中の現金決済により行われていることから、回転差資金がマイナスとなる傾向にあるため、仕入高増加に比例して運転資金が必要となります。これに加え、業容拡大に伴う出店や改装及びM&A等に係る費用を、主として金融機関からの借入金により調達していることから、今後の出店及び商品調達、また、M&A等の状況により、当社グループの有利子負債依存度が比較的高水準で推移する可能性があります。

また、今後は業績拡大、収益性の向上により、財務体質の強化に努める方針ではありますが、金利動向等の金融情勢や取引金融機関の融資姿勢等の変化により、当社グループの業績は少なからぬ影響を受ける可能性があります。

このような状況にあって、常に金融機関との関係強化を図り、安定した資金供給を受けてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃上げの定着による所得環境の改善を背景に個人消費が堅調に推移したほか、円安基調に伴うインバウンド需要も免税売上を中心に底堅い動きを見せました。その一方で、米国の通商政策や中国経済の停滞に加え、中東情勢の緊迫化を背景としたエネルギー価格の変動など、地政学リスクの顕在化により先行き不透明な状況が続きました。また、金融資本市場や為替相場の激しい変動が国内景気に及ぼす影響を含め、予断を許さない展開となりました。

リユース業界におきましては、持続可能な社会の実現に向けた動きとそれに伴うリユースへの意識の高まりを背景に、引き続き市場全体が拡大しております。また、サービスやチャネルの増加に加え、業界再編によるM&Aの活性化、新規参入の企業も多いことから、買取・販売競争は激化の一途をたどっております。当社グループの主戦場となるブランドリユース市場は、上期は軟調な相場環境にありましたが、下期は相場の安定とともに非常に強い需要が見られました。特に、歴史的な高騰を記録した金相場の影響に加え、資産価値への注目や為替変動に伴う国内価格の上昇を背景に、買取・販売ともに需要は極めて順調に推移いたしました。

当社グループは、「つくる人に敬意をもち、つなぐ人に感謝し、手にする人に感動を提供することで、循環型社会の共感を創っていきます」をMISSION（存在意義）に掲げております。このMISSIONのもと、国内外で健全なりユース市場の形成に寄与するとともに、多くの方に“リユースは身近で便利なもの”と感じていただける取り組みを推進し、VISION（目指す姿）である「リレーユースを『思想』から『文化』にする」の実現を目指します。

こうした考えのもと、グループ全体でVISIONの達成に向け取り組んだ結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は221,707百万円（前期比39.4%増）で増収となりました。ブランド・ファッション事業では、店舗網の拡大による顧客の獲得や既存店の伸長、自社オークションを通じた法人販売が好調に推移いたしました。また、タイヤ・ホイール事業におきましても、夏用タイヤや自社企画ホイールの海外販売強化、さらには中古仕入の強化が奏功した結果、売上高は過去最高を記録いたしました。

営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、一部商品の相場変動の影響を受け、売上総利益率が前年同期を下回る局面もありましたが、増収による利益を積み上げた結果、営業利益は9,288百万円（同50.4%増）、経常利益は8,514百万円（同40.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,488百万円（同14.9%増）と、いずれも増益となりました。

2028年3月期を最終年度とする中期経営計画におきまして、成長戦略の柱の一つとして掲げる「M&Aによる事業拡大」を加速させております。当連結会計年度におきましては、グローバル展開のさらなる拡大とデジタル領域の強化を目的として、2025年12月18日にiShopShops, Inc.（米国・ニューヨーク）の株式を取得いたしました。同社の有するライブコマース・プラットフォームと北米における顧客基盤をグループの経営資源と融合させることで、国内外における循環型ビジネスのグローバル・プラットフォーム構築を推進しております。

今後も、中長期的な企業価値向上に資することを前提に、既存事業との相乗効果が見込めるM&A及びアライアンスを積極的に検討し、持続的な成長を実現してまいります。

連結業績 （単位：百万円）	前期 （2025年3月期）	当期 （2026年3月期）	前期比 増減率	前期比 増減額
売上高	158,994	221,707	39.4%	62,712
営業利益	6,176	9,288	50.4%	3,111
経常利益	6,046	8,514	40.8%	2,468
親会社株主に帰属 する当期純利益	4,777	5,488	14.9%	711

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<ブランド・ファッション事業>

ブランド・ファッション事業の国内グループ会社におきましては、株式会社コメ兵が旗艦店「KOMEHYO OSAKA SHINSAIBASHI」及び「KOMEHYO YOKOHAMA」の2店舗に加え、ヴィンテージ専門店2店舗目となる「KOMEHYO VINTAGE TOKYO atelier」、販売併設店舗1店舗ならびに買取専門店を18店舗出店いたしました。株式会社K-ブランドオフでは、販売併設店舗2店舗のほか、同社初となる販売店舗1店舗、FC買取専門店4店舗を、株式会社アールケイエンタープライズでは、買取専門店1店舗をそれぞれ出店いたしました。また、海外グループ会社におきましては、SAHA KOMEHYO COMPANY LIMITED（タイ）で3店舗、KOMEHYO MALAYSIA SDN.BHD.（マレーシア）で2店舗、KOMEHYO SINGAPORE PTE.LTD.（シンガポール）で2店舗、KOMEHYO BRAND OFF ASIA LIMITED（香港）で3店舗、米濱上海商貿有限公司（中国）で2店舗、名流國際名品股份有限公司（台湾）で1店舗をそれぞれ出店いたしました。

仕入面につきましては、イベント買取や買取専門店の新規出店を継続するとともに、プロモーションやキャンペーンを展開し、既存店で買取強化を図りました。その結果、過去最高の個人買取額を達成いたしました。また、小売店舗の品ぞろえを充実させるために、グループ会社が運営する法人向けオークションでの法人仕入も機動的に実施いたしました。

販売面につきましては、需要の高まりに合わせて在庫確保と最適な供給体制を確立し、接客を通じた顧客との関係深化を図ることで小売販売を推進いたしました。一方で、相場高騰により個人買取で増加した金地金等の資産性の高い商品につきましては、法人販売を効率的に活用し、早期のキャッシュ化とリスク回避を両立いたしました。

利益面につきましては、商品相場を注視しながら小売販売を強化し、利益額の積み上げに注力いたしました。商品構成の変化や法人販売比率の高まり等により、前期と比較して売上総利益率は低下した一方で、着実な売上総利益の積み上げが販管費の増加分を上回り、営業利益率は改善に転じました。

以上の結果、当連結会計年度の当セグメント売上高は215,146百万円（前期比40.5%増）、営業利益は8,731百万円（同52.7%増）となりました。

<タイヤ・ホイール事業>

タイヤ、ホイール及びカスタム用パーツの販売につきましては、夏用タイヤや自社企画ホイールの海外販売強化により、売上高は過去最高となりました。暖冬の影響による冬用タイヤの需要減少や将来に向けた積極的な投資を継続したものの、中古仕入の強化による収益性の確保や増収効果等によりこれらを補い、通期では4期連続の増収増益を達成いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の当セグメント売上高は6,523百万円（前期比11.1%増）、営業利益は323百万円（同7.6%増）となりました。

<不動産賃貸事業>

不動産賃貸事業では、店舗の賃貸管理の他、グループ会社の主要な店舗をグループ会社に賃貸しております。

当連結会計年度の当セグメント売上高は365百万円（前期比1.8%増）、営業利益は122百万円（同12.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの概況は次のとおりであります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、4,377百万円増加し、22,582百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は1,045百万円となりました（前期は5,180百万円の使用）。

これは主に、売上債権の増加額1,749百万円、棚卸資産の増加額9,892百万円、未収入金の増加額549百万円及び法人税等の支払額1,402百万円が、税金等調整前当期純利益8,420百万円、減価償却費3,308百万円、減損損失310百万円及び賞与引当金の増加額423百万円を超過したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は4,548百万円となりました（前期は6,712百万円の使用）。

これは主に、店舗出店等に伴う有形及び無形固定資産の取得による支出3,958百万円及び差入保証金の差入による支出643百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は9,870百万円となりました（前期は11,907百万円の獲得）。

これは主に、短期借入金の純増額13,140百万円及び長期借入れによる収入300百万円が、長期借入金の返済による支出1,373百万円、リース債務の返済による支出933百万円、社債の償還による支出108百万円及び配当金の支払額1,151百万円を超過したことによるものであります。

財務戦略の基本方針

a. 財務基盤の安定性

持続的な成長を支え、景気変動の影響に耐えうるには、財務基盤の安定維持が前提となります。成長に必要な資金は、獲得した利益及び自己資本比率35%を目安とする借入を想定しております。

b. 資本効率を重視した成長

資本を効率的に活用できていることを図る指標として、ROEをKPIとして管理します。2029年3月期までの中期経営計画においては、ROE15%以上を計画しております。資本効率の向上を図りながら、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を進めます。

c. 安定的な利益還元

獲得した利益は、在庫や海外等の成長投資に充てる想定です。2029年3月期までの中期経営計画においては、連結配当性向20%程度を目安に、安定的・継続的に株主還元を行う予定です。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
ブランド・ファッション事業(千円)	189,371,146	140.4
タイヤ・ホイール事業(千円)	6,740,361	115.4
不動産賃貸事業(千円)	-	-
合計(千円)	196,111,507	139.4

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
ブランド・ファッション事業(千円)	215,146,205	140.5
タイヤ・ホイール事業(千円)	6,523,107	111.1
不動産賃貸事業(千円)	365,593	101.8
合計(千円)	222,034,907	139.4

(注) セグメント間の取引については、相殺消去前の数値によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析

当連結会計年度において、当社グループでは、中期経営計画に基づいた出店と、今後の事業拡大に備えるべく業務の効率化、商品供給体制の確立を見据え、ブランド・ファッション事業においては、株式会社コメ兵において旗艦店「KOMEHYO OSAKA SHINSAIBASHI」及び「KOMEHYO YOKOHAMA」の2店舗に加え、ヴィンテージ専門店2店舗目となる「KOMEHYO VINTAGE TOKYO atelier」、販売併設店舗1店舗ならびに買取専門店を18店舗出店いたしました。株式会社K-ブランドオフにおいて販売併設店舗2店舗のほか、同社初となる販売店舗1店舗、FC買取専門店4店舗を、株式会社アールケイエンタープライズでは、買取専門店1店舗をそれぞれ出店いたしました。また、海外グループ会社におきましては、SAHA KOMEHYO COMPANY LIMITED(タイ)で3店舗、KOMEHYO MALAYSIA SDN.BHD.(マレーシア)で2店舗、KOMEHYO SINGAPORE PTE.LTD.(シンガポール)で2店舗、KOMEHYO BRAND

OFF ASIA LIMITED（香港）で3店舗、米濱上海商貿有限公司（中国）で2店舗、名流國際名品股份有限公司（台湾）で1店舗をそれぞれ出店いたしました。

a. 経営成績等

1) 経営成績

売上高

当連結会計年度の売上高は、個人買取で集めた潤沢な在庫を、実店舗及びオンラインストアの利用促進やオンラインオークションによる法人販売の強化に注力したことから、221,707百万円（前期比39.4%増）となりました。

売上総利益、売上総利益率

適正な買取及び販売価格の設定に注力するとともに、売上総利益が確保しやすい中古品の売上高構成比向上に引き続き注力し、在庫コントロールの強化を行いました。商品相場の変動はあったものの、個人買収の強化により、小売に必要な商品量は確保し、他の商品を法人販売に向け回転率を高めたことで、当連結会計年度の売上総利益は47,150百万円（前期比33.8%増）、売上総利益率は21.3%（同0.9ポイント減）となりました。

営業利益、売上高営業利益率

広告宣伝費及び人件費等の販管費増加により、販売費及び一般管理費は37,862百万円（同30.2%増）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は9,288百万円（同50.4%増）、売上高営業利益率は4.2%（同0.3ポイント増）となりました。

経常利益、売上高経常利益率

当連結会計年度の経常利益は8,514百万円（同40.8%増）、売上高経常利益率は3.8%（同増減なし）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益の取用補償金263百万円に対して、特別損失の減損損失310百万円を計上したこと等により、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は5,488百万円（同14.9%増）となりました。

2) 財政状態

資産合計

当連結会計年度末における資産合計は、109,181百万円（前期比23.2%増）となり、前連結会計年度末に比べ20,555百万円増加しました。これは主に、現金及び預金4,254百万円、売掛金1,782百万円、商品10,042百万円、預け金122百万円、流動資産その他（未収入金他）1,027百万円、建物及び構築物（純額）909百万円、建設仮勘定133百万円、有形固定資産その他（工具器具及び備品他）310百万円、のれん410百万円、無形固定資産のリース資産346百万円、無形固定資産その他（ソフトウェア他）404百万円、繰延税金資産168百万円、退職給付に係る資産139百万円並びに差入保証金609百万円の増加によるものであります。

負債合計

負債合計は71,353百万円（同28.7%増）となり、前連結会計年度末に比べ15,927百万円増加しました。これは主に、長期借入金995百万円及び流動負債その他（未払費用他）415百万円の減少を、買掛金376百万円、短期借入金13,176百万円、流動負債のリース債務226百万円、未払金809百万円、未払法人税等1,693百万円、賞与引当金424百万円、固定負債のリース債務274百万円、固定負債のポイント引当金102百万円及び資産除去債務190百万円の増加が上回ったことによるものであります。

純資産

純資産は37,827百万円（同13.9%増）となり、前連結会計年度末に比べ4,628百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益5,488百万円の計上及び為替換算調整勘定124百万円の増加が、剰余金の配当1,152百万円を上回ったことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は34.2%（前連結会計年度末は37.0%）となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品買取・仕入費用のほか、外注修理費、荷造運賃、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規出店、ソフトウェア開発等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、主に金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は59,930百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は22,582百万円となっております。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の状況

当社グループは、中期経営計画を作成し事業に取り組んでおります。中期経営計画は、消費者動向や他の小売動向などの社会情勢、業績や各部門別課題の整備状況などの会社情勢を踏まえ、今後の基本的経営目標として策定しております。また、この中期経営計画は、毎年見直しを行うローリング方式をとっております。

なお、詳細につきましては、WEBサイトに掲載いたしました「2026年3月期決算説明資料」をご覧ください。

2026年3月期の達成・進捗状況は以下のとおりであります。

売上高は期初の計画比21,707百万円増（10.9%増）となりました。これは、需要の高まりに合わせた在庫確保と最適な供給体制を確立し、接客を通じた顧客との関係深化を図ったことや、当社グループ会社主催の法人向けオンラインオークションによる法人販売の強化に注力するなどの取り組みが奏功したことによるものであります。営業利益は広告宣伝費及び人件費等の販管費増加に比較して、売上高の増加による増益が寄与したこと等により、計画比1,288百万円増（16.1%増）となりました。経常利益は支払利息の増加等がありましたが1,114百万円増（15.1%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益はこれらの増益要因等により計画比888百万円増（19.3%増）となりました。

(単位：百万円)

連結指標	2026年3月期（計画）	2026年3月期（実績）	2026年3月期（計画比）
売上高	200,000	221,707	21,707増（10.9%増）
営業利益	8,000	9,288	1,288増（16.1%増）
経常利益	7,400	8,514	1,114増（15.1%増）
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,600	5,488	888増（19.3%増）

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(取得による企業結合について)

当社は、2025年11月25日開催の取締役会において、米国のiShopShops, Inc.の発行済株式の100%を取得し子会社化することを決議し、同日付で基本合意書を締結いたしました。これに伴い、2025年12月18日付で株式を取得し、同社を連結子会社化いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

6【研究開発活動】

金額が僅少なため、記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、中期経営計画に基づいた出店と、今後の事業拡大に備えるべく業務の効率化、商品供給体制の確立を見据え、ブランド・ファッション事業においては、主に株式会社コメ兵において旗艦店「KOMEHYO OSAKA SHINSAIBASHI」及び「KOMEHYO YOKOHAMA」の2店舗に加え、ヴィンテージ専門店2店舗目となる「KOMEHYO VINTAGE TOKYO atelier」、販売併設店舗1店舗ならびに買取専門店を18店舗出店いたしました。また、株式会社K-ブランドオフにおいて販売併設店舗2店舗のほか、同社初となる販売店舗1店舗を出店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度に実施しました設備投資額は5,541百万円となりました。

なお、当連結会計年度中において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			土地		建物及び 構築物 (千円)	その他 有形固定 資産 (千円)		合計 (千円)
			面積 (㎡)	金額 (千円)				
本社及び賃貸不動産他 (名古屋市中区他)	全社及び不動産賃貸事業	事務所及び 店舗設備等	5,322.14 (4,979.34)	1,568,461	1,202,252	11,924	2,782,637	64 (-)

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
				土地		建物及び構 築物 (千円)	その他有形 固定資産 (千円)		合計 (千円)
				面積 (㎡)	金額 (千円)				
(株)コメ兵	本社 (名古屋市中 区)他207店舗	ブランド・ ファッション 事業	事務所、 店舗設備	-	-	3,565,187	1,001,268	4,566,456	1,139 (486)
(株)K-ブランド オフ	本社・物流 センター (石川県金 沢市)他11店舗	ブランド・ ファッション 事業	事務所、 物流セン ター及び 店舗設備	492.67	38,000	441,219	166,480	645,700	227 (74)
(株)アールケイ エンタープライ ズ	本社(横浜 市中区)他 9店舗	ブランド・ ファッション 事業	事業所、 店舗設備	-	-	356,633	161,164	517,798	151 (67)
(株)クラフト	本社・商品 センター (名古屋市中 川区)他13店舗	タイヤ・ ホイール事 業	事務所、 物流セン ター及び 店舗設備	(5,875)	-	476,370	103,930	580,301	118 (4)

(注) 1. 帳簿価額のうち、その他有形固定資産には、車両運搬具、工具、器具及び備品、機械装置並びに建設仮勘定が含まれております。

2. 提出会社の賃貸不動産には、国内子会社の株式会社コメ兵へ賃貸しているものがあります。

3. 従業員数の()内は外書きで、準社員及び再雇用社員数並びにパートタイマー(正社員の年間所定労働時間換算)の年間平均雇用人員数を記載しております。

4. 土地は、自己所有の土地を記載しております。面積の()は賃借物件を示し、外書きで記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	完了予定年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		
(株)コメ兵	名古屋市 中区	ブランド・ ファッション事業	店舗設備等	470,000	-	自己資金及び 借入金	2026年11月

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,257,000	11,257,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	11,257,000	11,257,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2004年9月2日 (注)	700,000	11,257,000	1,008,000	1,803,780	1,007,300	1,909,872

(注)有償一般募集

発行株数	700,000株
発行価格	3,036円
発行価額	2,879円
資本組入額	1,440円
払込金総額	2,015,300千円

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	28	76	82	12	5,203	5,408	-
所有株式数(単元)	-	8,080	5,992	38,446	18,958	12	40,923	112,411	15,900
所有株式数の割合(%)	-	7.19	5.33	34.20	16.86	0.01	36.41	100.0	-

(注) 1. 自己株式267,773株は、「個人その他」に2,677単元及び「単元未満株式の状況」に73株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社I - BELIEVE	名古屋市昭和区八事富士見715	1,633,300	14.86
株式会社YSS	名古屋市昭和区折戸町3-3-23	727,000	6.61
株式会社SI	名古屋市昭和区折戸町3-3-23	377,200	3.43
株式会社TMS	名古屋市千種区千種1-6-21	363,800	3.31
コメ兵ホールディングス社員持株会	名古屋市中区大須3-25-31	350,176	3.18
株式会社KI	名古屋市昭和区八事富士見715	350,000	3.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	345,100	3.14
石原卓児	名古屋市昭和区	329,741	3.00
島澤忠史	名古屋市千種区	326,000	2.96
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	218,800	1.99
計	-	5,021,117	45.69

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合の表示は、小数第3位を切り捨てて記載しております。

2. 2026年2月20日付の臨時報告書(主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動)にてお知らせしましたとおり、2026年2月19日付で株式会社I - BELIEVEは、主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 267,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,973,400	109,734	-
単元未満株式	普通株式 15,900	-	-
発行済株式総数	11,257,000	-	-
総株主の議決権	-	109,734	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コメ兵ホールディングス	名古屋市中区大須 3-25-31	267,700	-	267,700	2.37
計	-	267,700	-	267,700	2.37

(注)2025年7月24日に実施した役員譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分により4,883株、2025年8月29日に従業員持株会を通じて譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分により26,292株減少いたしました。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2024年6月24日開催の第46回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額6千万円以内(うち社外取締役分は年額6百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)監査等委員である取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額1千万円以内(うち社外取締役分は年額3百万円以内。)と決議いただいております。

詳細は「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等(4)(役員の報酬等)」をご参照ください。

(従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした従業員株式所有制度を導入しております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 5.従業員の状況等(2)従業員の状況」をご参照ください。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,138	277,405
当期間における取得自己株式	35	184,100

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式の株式数1,138株は、従業員に対する譲渡制限付株式の譲渡条件を満たせなかったことによる無償取得1,068株及び単元未満株式の買取りによる70株で、当期間における取得自己株式35株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式の譲渡による処分)	31,175	85,416,875	-	-
保有自己株式数	267,773	-	267,808	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営戦略上の重要政策として認識しております。将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する業績に応じた利益還元として、連結配当性向20%程度を目安に配当を実施してまいります。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

2026年3月期については、期末配当金を1株当たり53円(前期比1円増配)とし、中間配当金の1株当たり53円(前期比1円増配)を含め、年間配当金を106円(前期比2円増配)とすることを決定いたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月13日 取締役会決議	582,484	53.00
2026年5月14日 取締役会決議	582,429	53.00

取締役会の活動状況

取締役会は定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項や各種法令で定められた事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況	備考
代表取締役社長	石原 卓児	17回/17回	議長
常務取締役	沢田 登志雄	17回/17回	
常務取締役	山内 祐也	17回/17回	
社外取締役	平内 優	17回/17回	
社外取締役	中原 義子	17回/17回	
社外取締役	高岡 淳二	17回/17回	
取締役（監査等委員）	鳥田 一利	17回/17回	
社外取締役（監査等委員）	皆見 幸	17回/17回	
社外取締役（監査等委員）	村瀬 桃子	17回/17回	

取締役会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・経営戦略：中期経営計画、株主還元方針、重要な営業戦略・目標値の決定等
- ・コーポレート・ガバナンス：株主総会関連、取締役会実効性評価、内部統制報告、リスクマネジメント等
- ・サステナビリティ関連
- ・指名・報酬：役員選定、役員報酬関連等
- ・決算・財務：決算（半期含む）関連、予算・資金計画、業績予測修正、配当関連等
- ・営業施策：重要な出店等
- ・その他：重要な規程の改廃等

指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会は、取締役及び執行役員の指名、報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、当社並びに当社グループのコーポレート・ガバナンスの充実を図るため取締役会がその諮問機関として設置しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況	備考
代表取締役社長	石原 卓児	4回/4回	
社外取締役	平内 優	4回/4回	
社外取締役	中原 義子	4回/4回	
社外取締役	高岡 淳二	4回/4回	
取締役（監査等委員）	鳥田 一利	4回/4回	委員長
社外取締役（監査等委員）	皆見 幸	4回/4回	
社外取締役（監査等委員）	村瀬 桃子	4回/4回	

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、役員選任議案及び役員報酬制度についての審議、個別の役員報酬決定における根拠やプロセスの妥当性について確認の他、ガバナンスの強化等についての意見交換等を行いました。

企業統治に関するその他の事項

イ.内部統制システムの整備の状況

- ・当社及びグループ経営に係る重要事項並びに取締役の職務執行の監督は、「取締役会規程」に則り毎月1回以上開催する「取締役会」において行っております。
- ・当社は、グループ全体の事業戦略の企画・立案、経営資源の最適配分及び戦略の進捗管理を行うこととしております。また、当社はグループ全体の事業価値の向上を図るため、子会社に対して必要かつ適切な経営指導、管理等の提供を行うこととしております。
- ・監査等委員会は、取締役の業務執行について客観的な立場での監督と厳正な監視を行うこととしております。常勤監査等委員は、「取締役会」に限らず社内的重要会議・プロジェクトに出席し、多角的な視点から取締役の業務執行を監視するとともに、定款・法令等の遵守状況について厳格に監査・監督することとしております。
- ・迅速で効率性の高い組織運営の実現を目指し、適宜、子会社への権限移譲を進めるとともに子会社役員及び部門長等のミッションを明確にすることとしております。一方で、当社の「取締役会」による経営状態の監視及び執行状況の監督、監査等委員他による横断的な業務監査を通じ、ホールディングス体制の下で執行と監督機能の分離を意識した経営を推進いたします。
- ・取締役の職務の執行に係る情報につき、「文書管理規程」その他当社又はグループ全体に適用される社内規程に従い、適切に保存及び管理を行っており、監査等委員が求めたときは、取締役はいつでも当該文書を閲覧又は謄写に供することとしております。

- ・事業年度の初めに「経営計画」を作成し、グループの全社員に対して、経営方針、経営基本目標、中期経営計画及び事業計画、また、これら計画に基づく全社的な目標を明示・徹底することとしております。各部門及び子会社は、この目標達成に向け具体案を立案・実行することといたします。設定した目標については、定例会議等において、取締役、常勤監査等委員及び各部門責任者により、その達成状況を確認することといたします。
- ・業務執行については「組織規程」、「職務権限規程」等の諸規程に従い、業務の責任者とその責任、各会議で決議可能な範囲を明示することにより統制いたします。
- ・主要な執行事案は、当社の代表取締役社長と常勤役員及び執行役員をメンバーとする「エグゼクティブ・コミッティ」において審議いたします。また、子会社社長他をメンバーとする「代表者会議」を開催し、グループ内情報の共有と事業進捗のモニタリングを行うことといたします。
- ・コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け「コンプライアンス基本規程」を定めております。

総務部長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、グループのコンプライアンス体制を統括することとしております。当社の総務部は、グループ従業員に対する教育や啓蒙活動を推進いたします。

- ・法令違反その他のコンプライアンスに関する事案の社内報告体制として、当社の総務部にグループ共通ホットラインを設置するとともに、当社の常勤監査等委員に直接通報、相談できるホットラインを併設しております。
- ・内部監査部は、内部監査に係る諸規程に従い、当社及びグループ会社に対する内部監査を実施し、業務の適正性を監査することとしております。監査の結果は、その都度、代表取締役社長及び常勤監査等委員、子会社監査役へ報告することとしております。また、監査結果のうち、監査等委員会に共有が必要なものは、随時、監査等委員会に報告することとしております。
- ・金融商品取引法に基づく財務報告の適正性を確保するため、内部監査部を設置し、財務報告に係る内部統制について整備及び運用する体制を構築しております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

- ・グループを取り巻く業務執行上のリスクに対する基本方針として「リスクマネジメント方針」を定めております。リスク管理を経営の中核と位置付け、継続的に実践しております。
- ・リスクの的確な管理を目的として「リスク管理規程」を定め、グループ全体のリスク管理推進に関わる課題及び対応策を協議する組織として「リスクマネジメント委員会」を設置しております。
- ・大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、代表取締役社長を本部長とし、総務部長及び関連する事業責任者等をメンバーとする「対策本部」を直ちに立ち上げ、必要な初期対応を迅速に行うことにより、損害・影響等を最小限に留める体制を整えております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・リスク管理、コンプライアンス、危機管理体制その他内部統制に必要な制度は、グループ全体を対象とするものとします。当社は業務運営全般を統括するとともに、子会社の自律性を尊重しつつ、内部統制システムの整備、運用を支援し、各社の状況に応じてその管理にあたることとしております。
- ・内部監査部は、当社各部門及び海外を含めた子会社に対する監査を計画的、かつ網羅的に実施する。グループの内部統制システム及び事務規律の状況を把握し、必要に応じて改善することとしております。
- ・監査等委員は、当社の内部監査部、子会社監査役及び関連部署、会計監査人と定期的又は随時に情報及び意見交換を行い、監査の実効性の向上を図ることとしております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ. 役員賠償責任保険の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は子会社を含む全ての取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等の損害を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施することを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性3名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	石原 卓児	1972年9月21日生	1998年4月 当社入社 2009年6月 取締役営業企画部長兼WEB事業室長 2011年4月 常務取締役店舗営業本部長 2012年6月 代表取締役副社長営業本部長 2013年6月 代表取締役社長営業本部長 2017年6月 株式会社クラフト取締役 2018年12月 SAHA KOMEHYO COMPANY LIMITED取締役 2019年5月 株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービス取締役 2019年6月 株式会社KOMEHYOオークション取締役 2020年10月 代表取締役社長執行役員(現任) 株式会社コメ兵代表取締役社長 2023年4月 一般社団法人日本リユース業協会 会長 2024年11月 株式会社Rs-JAPAN代表取締役社長 2025年6月 株式会社コメ兵代表取締役会長(現任)	(注)2	329,741
常務取締役 執行役員	沢田 登志雄	1957年11月20日生	1980年4月 当社入社 1999年6月 取締役営業本部副本部長兼第2営業部長 2012年6月 株式会社KOMEHYOオークション代表取締役社長 2013年6月 KOMEHYO HONG KONG LIMITED代表取締役社長 2018年4月 一般社団法人日本流通自主管理協会代表理事 2019年5月 一般社団法人宣誓マーク協会代表理事(現任) 2019年11月 株式会社K-ブランドオフ取締役 2020年10月 常務取締役執行役員(現任) 2021年6月 株式会社クラフト代表取締役社長 株式会社オートパーツジャパン代表取締役社長 株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービス代表取締役社長 2024年4月 タイヤ・ホイール事業統括責任者 2024年10月 株式会社アールケイエンタープライズ代表取締役社長(現任) 2025年6月 株式会社クラフト取締役会長(現任) 2026年4月 一般社団法人日本流通自主管理協会名誉顧問(現任)	(注)2	69,609
常務取締役 執行役員	山内 祐也	1977年10月18日生	2000年4月 当社入社 2018年10月 執行役員経営企画本部副本部長兼経営企画部長兼事業開発部長 2019年11月 株式会社K-ブランドオフ代表取締役社長(現任) BRAND OFF LIMITED代表取締役社長 名流国際名品股份有限公司董事長 2020年10月 執行役員経営企画本部長 2021年6月 取締役執行役員経営企画本部長 2022年4月 取締役執行役員コーポレート本部長 2023年6月 株式会社コメ兵取締役副社長 2024年4月 ブランド・ファッション事業統括責任者(現任) 一般社団法人日本流通自主管理協会理事(現任) 株式会社RECLO代表取締役社長 2024年6月 常務取締役執行役員(現任) 2025年6月 株式会社コメ兵代表取締役社長(現任)	(注)2	5,522

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	平内 優	1957年12月27日生	1995年 Sony Hong Kong Marketing Company総経理 2002年12月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)アイワビジネスセンタープレジデント 2004年7月 アディダスジャパン株式会社副社長ビジネスディベロップメント 2006年1月 株式会社ユニクロ執行役員ダイレクト事業担当 2009年4月 プーマジャパン株式会社代表取締役社長 2010年11月 クオインタムリーブ株式会社代表取締役社長 2016年8月 独立行政法人中小企業基盤整備機構販路支援部(国際化・販路開拓)アドバイザー(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	1,686
取締役	中原 義子	1965年10月16日生	1990年4月 野村證券株式会社本社証券審査部 2009年7月 野村證券株式会社インベストメント・バンキング(投資銀行)部門大阪企業金融二部エグゼクティブ・ディレクター 2016年9月 オムロン株式会社グローバル理財本部グループ財務戦略推進担当部長 2018年3月 オムロン株式会社グローバル理財本部財務部長 2020年3月 オムロン企業年金基金常務理事 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2023年4月 オムロン株式会社グローバル理財本部企業年金室長 2025年12月 大阪公立大学経営学研究科客員研究員(現任)	(注)2	1,386
取締役	高岡 淳二	1981年6月29日生	2007年12月 Booz & Companyコンサルタント 2009年7月 アリババ株式会社社長室マネージャー 2017年6月 株式会社UsideU代表取締役社長 2022年9月 株式会社BoostLab共同代表 2022年12月 株式会社UsideU顧問 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2023年9月 東京大学協創プラットフォーム開発株式会社インキュベーションパートナー(現任)	(注)2	2,986
取締役 (常勤監査等委員)	鳥田 一利	1961年12月10日生	1994年3月 当社入社 2003年6月 取締役経営企画室長 2013年10月 取締役管理本部副本部長兼経理部長 2015年4月 取締役管理本部副本部長兼IR戦略室長 2020年6月 取締役(監査等委員)(現任) 2020年10月 株式会社コメ兵監査役(現任) 株式会社K-ブランドオフ監査役(現任) 米濱上海商貿有限公司監査役 2021年6月 株式会社クラフト監査役 株式会社オートパーツジャパン監査役 株式会社フォーバイフォーエンジニアリングサービス監査役 2022年8月 株式会社セルビー監査役 2023年6月 株式会社イヴコーポレーション監査役(現任) 株式会社シエルマン監査役(現任) 2023年9月 株式会社コメヒョウルクス監査役 2024年10月 株式会社アールケイエンタープライズ監査役(現任)	(注)4	60,462

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	皆見 幸	1972年 8月16日生	1998年10月 中央監査法人(現有限責任あずさ監査法人)名古屋事務所入所 2002年 3月 公認会計士資格登録 2005年 7月 財務省東海財務局検査総括課 出向 2009年 1月 かがやき監査法人入所 2010年 4月 税理士開業登録 皆見幸会計事務所開設、所長(現任) 2016年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年 4月 愛知県公立大学法人監事(現任) 2020年11月 山八商事株式会社社外監査役(現任) 2023年 4月 太洋基礎工業株式会社社外監査役 2024年 4月 太洋基礎工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年 6月 三和油化工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2026年 5月 愛知県金融広報委員会監事(現任)	(注) 4	1,110
取締役 (監査等委員)	村瀬 桃子	1966年 4月12日生	1996年 4月 弁護士登録 齋藤勉法律事務所(現本町シティ法律事務所)入所 2004年 4月 村瀬・矢崎総合法律事務所(現ひのき総合法律事務所)に移籍(現任) 2015年 4月 愛知県弁護士会副会長 2019年 9月 笹徳印刷株式会社社外監査役 2020年 6月 当社社外取締役 2021年 4月 日本弁護士連合会理事 2021年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社ニッセイ社外監査役 VTホールディングス株式会社社外取締役 2023年 3月 笹徳印刷株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年 6月 中部電力株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	1,010
計					473,512

- (注) 1. 平内 優、中原 義子、高岡 淳二、皆見 幸及び村瀬 桃子は、社外取締役であります。
2. 2025年 6月25日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後 1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了します。
3. 2025年 6月25日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後 2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了します。
4. 2024年 6月26日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後 2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時に満了します。

社外役員の状況

- 提出日現在における当社の社外取締役は 5名(内 2名は監査等委員)であり、当社との利害関係はありません。また、当該社外取締役が他の会社等の役員もしくは使用人である、または役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。
 - 社外取締役による当社株式の保有は、「役員の状況」の「所有株式数」の欄に記載のとおりであります。
 - 社外取締役 5名は、それぞれの専門的立場から経営全般の監視、助言、監査等を行っております。
- 当社において、独立性を有する社外取締役とは、以下のいずれの判断基準にも該当しない者をいいます。
- (1) 現在または最近 10年間に於いて、当社および当社関連会社の業務執行者(注1)であった者
 - (2) 当社を主要な取引先とする者(注2)または、当社の主要な取引先である者(注3)で、いずれも最近 5年間に於いてその業務執行者であった者
 - (3) 最近 3年間に於いて、当社から役員報酬以外に多額の金銭(注4)その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう)
 - (4) 最近 5年間に於いて、当社の議決権の 5%以上を保有する大株主、またはそれが法人等である場合の業務執行者である者
 - (5) 最近 5年間に於いて、当社またはその関連会社の監査法人に所属していた者

- (6) 最近 3 年間に於いて、当社から多額の寄付 (注 5) を受けている者、またはそれが法人等である場合は、当該法人等の業務執行者である者
- (7) 当社または関連会社から役員を受け入れている会社の業務執行者である者
- (8) 上記 1 ~ 7 に該当する者の配偶者または 2 親等以内の親族
- (注 1) 業務執行者とは業務執行取締役、執行役員、部長以上の上級管理職にある使用人をいう
- (注 2) 当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度及びそれに先行する 3 事業年度における売上高の 2 % 以上の支払を当社から受けた者 (主に仕入先) をいう
- (注 3) 当社の主要な取引先である者とは、直近事業年度及びそれに先行する 3 事業年度における売上高の 2 % 以上の支払を当社に行った者 (主に売上先) をいう
- (注 4) 多額の金銭とは、過去 3 事業年度の平均で、個人の場合は年間 1,000 万円以上、団体については当団体売上高の 2 % 以上の額をいう
- (注 5) 多額の寄付とは、過去 3 事業年度の平均で、年間 1,000 万円または当該団体の年間総費用の 30 % のいずれか大きい額を超える寄付をいう

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外監査等委員を含む社外取締役は、定期的に、他の取締役とともに会計監査人より会計監査の内容について監査参考意見の報告を受ける等、会計監査人と情報交換を行い相互連携を図ることとしております。
- ・社外監査等委員を含む社外取締役へは、取締役会資料を事前に送付し、必要に応じて各部門から事前説明や協議等を実施しております。また、社外監査等委員を含む社外取締役は、取締役会において、業務執行の監督を行うことはもとより、経営の意思決定に対する監督・助言等を行っております。
- ・内部監査人は、その監査結果について定期的に常勤の監査等委員である取締役に対して報告を行うとともに、社外監査等委員を含む社外取締役に対しては、必要に応じ取締役会や監査等委員会を通じて報告を行うこととしております。
- ・当社は、監査等委員会設置会社として、機能的かつ公正なコーポレート・ガバナンス体制の構築を目指してまいりました。監査等委員である取締役は 3 名であり、それぞれ独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行うことにより、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査等委員監査の状況

組織・人員

当社の監査等委員会は、取締役常勤監査等委員1名、社外取締役非常勤監査等委員2名の体制です。この内、皆見幸氏は公認会計士としての専門的な知識と豊富な実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、村瀬桃子氏は弁護士として法律やガバナンスに係る専門的な知識や相当程度の知見を有しております。

現在、監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用人を配置しておりませんが、監査等委員会は、内部監査部等と連携し、効率的な監査を実施しております。

監査等委員会の活動状況

当社は、監査等委員会を取締役に先立ち毎月開催している他、必要に応じ、随時開催しております。当事業年度は計13回開催しており、鳥田一利氏、皆見幸氏及び村瀬桃子氏はその全てにおいて参加いたしました。

監査等委員会の中では、主に次のような決議、審議、報告等がなされました。

決議：監査方針及び監査計画、監査等委員職務分担、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査等委員会の監査報告書、監査等委員選任議案に対する同意等

審議：会計監査人の評価及び再任について、監査等委員会活動振り返り及び監査計画案、会計監査人の監査報酬案、サステナビリティに関する事項等

報告等：グループ各社の代表者からの営業状況や戦略・課題等に関する報告、内部監査部からの海外グループ会社内部監査報告及び監査等委員との間での意見交換、監査等委員の月次活動状況、グループ各社の取締役会や経営会議等重要会議の内容、コンプライアンス委員会・リスクマネジメント委員会等重要事項報告

監査等委員の活動状況

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営・決議内容等を監査し、必要に応じ意見表明を行う他、主に常勤監査等委員が経営会議やグループ各社の代表者会議など重要会議に出席しております。また、常勤監査等委員は、海外を含むグループ各社の主な事業所へ出向く実地監査の他、海外とのWEB監査やグループ各社の代表者や監査役、幹部社員との面談による監査などを実施いたしました。

さらに、監査等委員全員参加の「指名・報酬委員会」においては、役員選任議案及び役員報酬案についての審議、個別の役員報酬決定における根拠やプロセスの妥当性について確認の他、ガバナンスの強化等についての意見交換等を行いました。

2. 内部監査の状況

・内部監査は、代表取締役社長直属の内部監査人4名（内部監査部に所属）がグループ会社全体を対象として計画的かつ網羅的に実施しております。グループ各社の各業務が社内規程及び社内ルールに基づいて適正に運営されているかについて、厳正な監査を行い、また、その都度代表取締役社長及び常勤監査等委員に報告することにより、経営の健全化及び効率化に資するとともに、内部統制の強化を図っております。監査結果のうち、監査等委員会に共有が必要なものは、随時、監査等委員会に報告しております。

・内部監査の実効性を確保するための取組として、年度毎に取締役会にて総括報告を仕組み化して行っております。その他必要と判断した場合には、適宜取締役会に報告を行うこともあります。

3. 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人東海会計社

b. 継続監査期間

25年

c. 業務を執行した公認会計士

牧原徳充
竹田和弘

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度等を勘案した結果、適任と判断しております。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員が、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模を持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで総合的に評価しております。

4. 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	35,000	-
連結子会社	15,000	-	15,000	-
計	45,000	-	50,000	-

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬については、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・特性等に対応する監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、総合的に決定いたします。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月24日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く。）及び取締役（監査等委員）の報酬限度額は、取締役（監査等委員を除く。）は、年額2億円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）、取締役（監査等委員）は、年額3千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の員数は取締役（監査等委員を除く。）は5名、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役3名）です。なお、2024年6月26日開催の第46回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額6千万円以内（うち社外取締役分は年額6百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）監査等委員である取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額1千万円以内（うち社外取締役分は年額3百万円以内。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の員数は取締役（監査等委員を除く。）は6名、取締役（監査等委員）は3名です。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は、指名・報酬委員会の審議を経て、2024年5月20日開催の取締役会で決定しております。

1. 基本方針

中長期的な当社グループ発展のため、「役員報酬水準の適正化」及び「中長期の企業価値向上へのインセンティブ向上」を実現できる報酬制度とします。

2. 個別の役員報酬額決定方針

- a. 報酬構成：固定報酬（基本報酬）、短期インセンティブ（業績連動報酬）に加え、中長期インセンティブとしての株式取得報酬を新設し、役員持株会への拠出により取締役の持ち株増加を図ります。標準的な業績の場合、全報酬に占める割合は、固定報酬約6割：短期インセンティブ約3割：中長期インセンティブ約1割となります。なお、監査等委員である取締役（社外取締役除く）の報酬等は固定報酬（基本報酬）及び中長期インセンティブのみ、社外取締役の報酬等は固定報酬（基本報酬）のみの構成とします。
- b. 報酬水準：同業種企業との比較分析に基づき、役位毎に適正と考えられる水準に設定します。
- c. 固定報酬（基本報酬）：役位ごとの報酬テーブルを基に、各人の役員評価（業績および役割評価）により決定します。
- d. 短期インセンティブ（業績連動報酬）：役位毎の基礎額に、連結業績「売上高」「営業利益」及び各人の役員評価を掛け合わせて決定します。
- e. 中長期インセンティブ（株式取得報酬）：中長期の企業価値向上に対するインセンティブを高める目的で、役位ごとに定められた中長期インセンティブを現金で支給し、その一定割合以上を役員持株会に拠出することとします。
- f. 譲渡制限付株式報酬に関しては、指名・報酬委員会の審議を経て、2024年5月20日開催の取締役会で決定しております。取締役が、株主価値向上の観点のもと、中期経営計画の達成及び持続的な成長の実現や、企業価値の毀損の防止及び信用維持といったそれぞれの役割への貢献意欲を従来以上に高めることによって、株主との価値共有を進めるとともに、内からのガバナンス強化による社会的評価の向上につなげることを目的として、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度といたします。

なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において決定いたします。

3. 取締役に対し報酬を与える時期又は条件の決定

役員報酬については、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会にて毎年6月に決定することとし、各取締役の固定報酬及び短期・中長期インセンティブについては、算出された年間総額を12等分した月額を7月から支給するものとします。なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

4. 当連結会計年度における業績連動報酬の業績指標の目標及び実績

当連結会計年度における業績連動報酬の業績指標の2025年3月期の目標が、「売上高」140,000,000千円及び「営業利益」8,000,000千円に対し、2025年3月期の実績は、「売上高」158,994,692千円及び「営業利益」6,176,645千円となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の 員数 (人)
		固定報酬： 基本報酬	短期： 業績連動報酬	中長期： 株式取得報酬	譲渡制限付株 式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	124,019	69,468	31,129	12,169	11,252	3
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	20,578	16,792	-	2,467	1,318	1
社外役員	28,637	27,240	-	-	1,397	5

(注) 当社は、2005年6月29日をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

株式会社コメ兵ホールディングスにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社コメ兵ホールディングスについては以下のとおりであります。

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引の維持・強化・連携により、事業の拡大、発展のために企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の関係などを総合的に勘案し、一部取引先の株式を政策的に保有するものとしております。

上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。その保有株式が当期末の当社連結総資産に占める割合は0.2%、純資産に対しては0.5%と、財務バランスに与える影響は軽微であり、当該株式の保有については、取引内容や取引規模、継続期間等より、一定の役割を果たしており、株価変動等のリスクを考慮してもなお、経済的メリットがあると判断しております。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容については、当該株式の保有については、当社グループのリユースビジネスに欠かすことのできない買取強化にかかる運転資金や出店等の設備投資資金等の調達面でのご協力や、人事・出店関連を含む経営全般にかかる各種情報の提供やアドバイスをいただいております。当該取引先各社との長年にわたる信頼関係に基づいた安定的な取引が、当社グループの経営やひいては業績に今後も寄与するものであると考えております。取引状況を含めた株式保有の経済的メリットがないと判断される場合は、縮減の検討をすることとしております。また、取引先との取引状況や双方の経営状況等に関する定期的な情報交換等を踏まえ、毎年、取締役会にて保有に関する合理性など、確認、検討を行うこととしております。

政策保有株式に係る議決権の行使については、取締役会メンバーにおいて、投資先企業の経営状況や議案の内容等について情報共有の上、投資先企業や当社の中長期的な企業価値向上の観点から審議し、判断を行うこととしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	137,017
非上場株式以外の株式	2	188,464

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	38,500	38,500	借入、預金、資金決済などの金融サービスだけでなく、人事、営業施策等の当社業務に関連する各種情報の提供や提案を受けているため、今後も安定的に取引を行うことが当社業績に寄与するものと考えております。 上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。	無
	100,100	77,423		
株式会社りそなホールディングス	51,300	51,300	借入、預金、資金決済などの金融サービスだけでなく、人事、営業施策等の当社業務に関連する各種情報の提供や提案を受けているため、今後も安定的に取引を行うことが当社業績に寄与するものと考えております。 上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。	無
	88,364	66,023		

- (注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ではありますが、保有の合理性の検証については、「(5) 株式の保有状況 株式会社コメ兵ホールディングスにおける株式の保有状況 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しておりますとおり、取締役会において保有目的、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案して意義を確認しております。
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
3. 株式会社りそなホールディングスは、当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社りそな銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、持続的な企業価値の向上において「事業開発」「組織開発」「人材開発」の3つが不可欠であると考え、一体となった取り組みを進めております。

特に「事業開発」と「組織開発」は重要な経営課題と位置づけ、中長期的な経営戦略や事業戦略と密接に連動させています。なかでも、サクセッションプラン（後継者育成計画）や人材育成には最も注力しております。現在、中期経営計画に掲げる「M&A戦略」「海外開拓と成長基盤の確立」「IT推進」をさらに加速させるため、経営人材やコーポレート人材の育成へ積極的に投資しています。具体的には、グループ横断での抜擢配置や長期におよぶ研修プログラムの実施、海外進出を支えるマネジメント人材の戦略的配置などを推進しております。

また、グループ共通の価値観として「パフォーマンス=どんなスキルがあるか×どんな気持ちでやるか」という考え方を大切にしています。一人ひとりのパフォーマンスを高めてチーム力を最大化し、持続的な事業成長につながる競争優位性を確保してまいります。



専門スキルやポータブルスキルについては、主要なグループ会社であるコメ兵に多様な研修プログラムが用意されており、主体的に受講できる機会を提供、また、他グループ会社からも受講できる体制を整えております。マインドや熱量といった領域について、主要なグループ会社である株式会社コメ兵は、社員一人ひとりが組織や仕事に対する自発的な貢献意欲を持ち、主体的に取り組んでいる心理状態を指す「エンゲージメント」の向上に注力しています。それにより、労働生産性の向上や多様な価値の創出、仕事を通じて社会と人々に役立っているという意識の醸成などにつなげます。2020年から個人のエンゲージメントの状態やチームの状態を“見える化”する「エンゲージメントサーベイ」も継続して実施しております。これによって組織の課題なども可視化し、対話を通じてメンバーの自己理解や相互理解を促進して、働きがいの向上や、チームが「ありたい姿」を達成していく活動につなげます。

当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、個々の社員の職務内容、役職に応じた適切な報酬水準を設定し、業績や行動に対して適切に評価し報いる制度を導入しています。給与及び給付の水準は経済状況や労働市場の変化に対応するため適宜見直しを行っております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
ブランド・ファッション事業	1,913	(683)
タイヤ・ホイール事業	118	(4)
不動産賃貸事業	-	(-)
報告セグメント計	2,031	(687)
全社（共通）	64	(-)
合計	2,095	(687)

- (注) 1. 従業員数の()内は外書きで、準社員及び再雇用社員数並びにパートタイマー(正社員の年間所定労働時間換算)の年間平均雇用人員数を記載しております。
2. 不動産賃貸事業については、当該業務を専属に従事する従業員がいないことから、人数を記載しておりません。
3. 全社（共通）として記載している従業員は、持株会社である当社の従業員数で、当社と当社グループ会社との兼務者を兼務割合に応じて算出しております。
4. 従業員が前連結会計年度末に比べて200名増加した主な理由は、買取専門店等の新規出店を加速させていることによるものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
64（-）	-	-	-	-

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	64（-）
合計	64（-）

（注）当社での給与の支払がなく、従業員は兼務での出向者で構成されております。このため、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は算定が困難でありますので記載しておりません。

最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社
㈱コメ兵

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
1,139（435）	35.5	6.4	5,147,834	3.3

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

管理的地位のある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

ア．連結会社

当連結会計年度				
管理的地位のある 労働者に占める 女性労働者の割合 （％）（注）3．	男性労働者の 育児休業取得率 （％）	労働者の男女の賃金の額の差異（％）（注）4．		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
19.1	83.9	52.4	75.7	85.9

（注）1．「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。

2．上記指標は、海外子会社を含めた指標を記載しており、海外子会社の指標の定義や計算方法は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）とは異なっております。これらの指標は、職務の内容および責任の程度等を踏まえ当該規定に準じて管理的地位にある労働者数を算出しております。

3．海外子会社の「管理的地位のある労働者に占める女性労働者の割合」は56.5%です。

4．雇用形態により労働時間に差異が生じておりますが、フルタイム換算をせず実際に支給した賃金に基づき算出しております。

イ．主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位のある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)コメ兵	10.4	91.7	47.7	73.1	89.2
(株)K-ブランドオフ	25.5	50.0	61.2	73.4	100.4
(株)アールケイエンタープライズ	10.0	100.0	54.3	71.6	65.8

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 属性(勤続年数、役職等)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。
4. 雇用形態により労働時間に差異が生じておりますが、フルタイム換算をせず実際に支給した賃金に基づき算出しております。
5. 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の状況

ア．従業員株式所有制度の概要

当社は、社員持株会に加入する当社子会社の社員のうち、対象社員に対し、本持株会を通じた当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出することによって、対象社員の財産形成の一助とすること、拡大するグループの一体感を高め、エンゲージメントの向上と持続的な企業価値向上につなげること、対象社員が当社の株主との一層の価値共有の推進につなげることを目的として本制度を導入することといたしました。

イ．従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

35,124株

ウ．当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
社員持株会に加入する当社子会社の従業員としております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、一般に公正妥当と認められる企業会計基準及びディスクロージャー制度その他企業財務に関する諸制度に基づき、適正に連結財務諸表等を開示する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人との連携、各種団体が主催する講習会への参加等、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,535,605	19,790,299
売掛金	4,800,648	6,583,466
商品	39,931,873	49,974,865
貯蔵品	62,476	71,777
預け金	2,670,083	2,792,674
その他	5,456,733	6,483,999
流動資産合計	68,457,419	85,697,081
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 11,979,971	2 13,838,927
減価償却累計額	6,125,339	7,074,753
建物及び構築物(純額)	2 5,854,632	2 6,764,173
土地	2 1,606,461	2 1,606,461
リース資産	493,471	580,883
減価償却累計額	149,798	256,443
リース資産(純額)	343,672	324,440
建設仮勘定	48,441	181,845
その他	3,281,826	3,923,927
減価償却累計額	1,933,362	2,264,943
その他(純額)	1,348,464	1,658,983
有形固定資産合計	9,201,672	10,535,904
無形固定資産		
のれん	1,992,227	2,402,333
リース資産	1,582,971	1,929,036
その他	1,936,275	2,340,857
無形固定資産合計	5,511,474	6,672,227
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,616,740	1,785,589
退職給付に係る資産	211,562	351,091
差入保証金	2,972,509	3,582,304
その他	1 654,369	1 556,812
投資その他の資産合計	5,455,181	6,275,798
固定資産合計	20,168,327	23,483,930
資産合計	88,625,747	109,181,012

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	526,817	903,191
短期借入金	2 34,952,500	2 48,128,550
1年内償還予定の社債	68,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 1,368,740	2, 4 1,290,220
リース債務	830,791	1,056,884
未払金	2,045,492	2,855,445
未払法人税等	543,552	2,236,622
契約負債	480,282	585,528
賞与引当金	1,134,305	1,558,752
商品保証引当金	10,009	9,619
ポイント引当金	130,461	164,600
その他	914,941	499,747
流動負債合計	43,005,893	59,289,162
固定負債		
長期借入金	2, 4 9,217,935	2, 4 8,222,715
リース債務	957,397	1,231,778
役員退職慰労引当金	43,709	43,709
商品保証引当金	839	775
ポイント引当金	225,901	328,783
退職給付に係る負債	281,759	291,733
資産除去債務	1,370,963	1,561,165
契約負債	172,130	210,334
その他	149,984	173,572
固定負債合計	12,420,620	12,064,568
負債合計	55,426,514	71,353,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,803,780	1,803,780
資本剰余金	1,922,750	1,999,713
利益剰余金	27,738,952	32,075,172
自己株式	80,756	72,580
株主資本合計	31,384,726	35,806,085
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	85,716	119,819
為替換算調整勘定	1,304,237	1,428,805
その他の包括利益累計額合計	1,389,954	1,548,624
非支配株主持分	424,552	472,572
純資産合計	33,199,233	37,827,281
負債純資産合計	88,625,747	109,181,012

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 158,994,692	1 221,707,231
売上原価	2 123,745,805	2 174,556,604
売上総利益	35,248,886	47,150,627
販売費及び一般管理費	3 29,072,240	3, 4 37,862,622
営業利益	6,176,645	9,288,004
営業外収益		
受取利息	18,245	31,435
受取配当金	20,818	20,968
受取手数料	4,296	5,246
受取保険金	65,779	27,872
受取補償金	-	28,391
その他	127,186	86,537
営業外収益合計	236,326	200,451
営業外費用		
支払利息	278,254	583,538
為替差損	40,562	24,493
開店前店舗賃料	5,387	1,275
持分法による投資損失	-	179,605
その他	42,588	184,744
営業外費用合計	366,793	973,657
経常利益	6,046,178	8,514,799
特別利益		
固定資産売却益	5 89,559	5 438
負ののれん発生益	476,026	-
収用補償金	-	263,273
特別利益合計	565,586	263,711
特別損失		
固定資産売却損	-	6 19
固定資産除却損	7 78,173	7 39,823
賃貸借契約解約損	29,711	7,415
減損損失	8 50,191	8 310,304
特別損失合計	158,076	357,562
税金等調整前当期純利益	6,453,688	8,420,948
法人税、住民税及び事業税	1,866,748	3,093,130
法人税等調整額	206,104	179,051
法人税等合計	1,660,644	2,914,078
当期純利益	4,793,044	5,506,869
非支配株主に帰属する当期純利益	15,931	18,288
親会社株主に帰属する当期純利益	4,777,112	5,488,581

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	4,793,044	5,506,869
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,660	34,102
為替換算調整勘定	612,400	124,567
その他の包括利益合計	1,631,061	1,158,670
包括利益	5,424,106	5,665,540
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,361,644	5,615,040
非支配株主に係る包括利益	62,461	50,499

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,803,780	1,909,872	24,013,796	80,858	27,646,589
当期変動額					
剰余金の配当			1,051,956		1,051,956
親会社株主に帰属する当期純利益			4,777,112		4,777,112
自己株式の取得				731	731
自己株式の処分		12,878		832	13,711
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	12,878	3,725,156	101	3,738,136
当期末残高	1,803,780	1,922,750	27,738,952	80,756	31,384,726

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	67,056	691,836	758,892	364,519	28,770,002
当期変動額					
剰余金の配当					1,051,956
親会社株主に帰属する当期純利益					4,777,112
自己株式の取得					731
自己株式の処分					13,711
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,660	612,400	631,061	60,032	691,094
当期変動額合計	18,660	612,400	631,061	60,032	4,429,231
当期末残高	85,716	1,304,237	1,389,954	424,552	33,199,233

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,803,780	1,922,750	27,738,952	80,756	31,384,726
当期変動額					
剰余金の配当			1,152,362		1,152,362
親会社株主に帰属する当期純利益			5,488,581		5,488,581
自己株式の取得				277	277
自己株式の処分		76,963		8,453	85,416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	76,963	4,336,219	8,176	4,421,358
当期末残高	1,803,780	1,999,713	32,075,172	72,580	35,806,085

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	85,716	1,304,237	1,389,954	424,552	33,199,233
当期変動額					
剰余金の配当					1,152,362
親会社株主に帰属する当期純利益					5,488,581
自己株式の取得					277
自己株式の処分					85,416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,102	124,567	158,670	48,019	206,689
当期変動額合計	34,102	124,567	158,670	48,019	4,628,048
当期末残高	119,819	1,428,805	1,548,624	472,572	37,827,281

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,453,688	8,420,948
減価償却費	2,416,564	3,308,698
減損損失	50,191	310,304
のれん償却額	133,726	256,917
持分法による投資損益(は益)	-	179,605
賞与引当金の増減額(は減少)	118,195	423,979
収用補償金	-	263,273
商品保証引当金の増減額(は減少)	179	454
ポイント引当金の増減額(は減少)	64,988	137,315
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	159,413	129,967
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,625	-
契約負債の増減額(は減少)	34,732	141,674
受取利息及び受取配当金	39,063	52,403
支払利息	278,254	583,538
為替差損益(は益)	64,451	58,128
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	89,559	418
有形及び無形固定資産除却損	78,173	39,823
負ののれん発生益	476,026	-
売上債権の増減額(は増加)	265,218	1,749,443
棚卸資産の増減額(は増加)	10,734,293	9,892,354
未収入金の増減額(は増加)	913,541	549,236
仕入債務の増減額(は減少)	569,902	127,793
未払消費税等の増減額(は減少)	239,407	227,866
未払金の増減額(は減少)	544,226	235,584
その他	771,464	348,544
小計	2,314,614	894,091
利息及び配当金の受取額	38,284	47,059
利息の支払額	276,046	585,562
法人税等の支払額	2,643,735	1,402,579
法人税等の還付額	15,787	1,195
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,180,323	1,045,795
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,680,825	3,958,018
有形及び無形固定資産の売却による収入	133,560	461
差入保証金の差入による支出	705,667	643,030
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2,583,396
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,327,416	-
差入保証金の回収による収入	154,166	44,329
投資有価証券の取得による支出	294,842	935
その他	41,837	49,959
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,712,863	4,548,757
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	12,170,800	13,140,950
長期借入れによる収入	4,560,000	300,000
長期借入金の返済による支出	2,976,554	1,373,740
リース債務の返済による支出	721,859	933,875
社債の償還による支出	72,000	108,755
自己株式の取得による支出	731	277
配当金の支払額	1,050,224	1,151,429
非支配株主への配当金の支払額	2,428	2,479
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,907,001	9,870,392
現金及び現金同等物に係る換算差額	99,939	101,444
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	113,753	4,377,284
現金及び現金同等物の期首残高	18,091,934	18,205,688
現金及び現金同等物の期末残高	18,205,688	22,582,973

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 連結子会社の範囲の変更

当連結会計年度中に、iShopShops, Inc.の株式を取得しグループ会社化したため、連結の範囲に含めております。また、KOMEHYO PHILIPPINES, INC.を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社 1社

株式会社JFR & KOMEHYO PARTNERS

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KOMEHYO BRAND OFF ASIA LIMITED、米濱上海商貿有限公司、SAHA KOMEHYO COMPANY LIMITED、KOMEHYO SINGAPORE PTE.LTD.、名流國際名品股份有限公司、KOMEHYO MALAYSIA SDN.BHD.、KOMEHYO USA Inc.、RODEO DRIVE JAPAN Co.LIMITED、iShopShops, Inc.、及びKOMEHYO PHILIPPINES, INC.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日までの間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

a. 商品

- ・中古品及び宝石・貴金属

主に、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- ・その他の商品

主に、移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b. 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

主に、定額法を採用しております。

なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、賃借期間を基準とした定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、一部については、賃借期間に基づいて償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

なお、当連結会計年度に係る役員賞与は支給しないため、当連結会計年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

ニ. 商品保証引当金

商品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対する保証実績率により、その発生見込額を計上しております。

ホ. ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、ポイントの利用実績率により、当連結会計年度末における有効ポイント残高のうち翌連結会計年度以降利用されると見込まれる利用見込額を計上しております。

ヘ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は、2005年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金制度廃止日時点における内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した連結会計年度に一括償却しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりであります。

イ. ブランド・ファッション事業

中古品をメインとした宝石・貴金属、時計、バッグ、衣料、きもの、カメラ、楽器等の買取・仕入・販売・仲介及びオークション運営を行っております。商品販売については、商品の引渡又は発送時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されることから、当該商品の引渡又は発送時点で収益を認識しております。また、取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品等を控除した金額で算定しております。

ロ. タイヤ・ホイール事業

新品及び中古品の乗用車用タイヤ、アルミホイール、自動車用品及び部品の販売サービス等を行っております。商品販売については、商品の引渡又は発送時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されることから、当該商品の引渡又は発送時点で収益を認識しております。また、取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品等を控除した金額で算定しております。

ハ. 不動産賃貸事業

一般顧客への店舗、会議室の賃貸管理のほか、子会社の主要店舗を子会社に賃貸等をしております。不動産賃貸事業については、リース取引に関する会計基準に従い、不動産賃貸借契約期間の経過に応じて「その他の源泉から生じる収益」として収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の金利

ハ. ヘッジ方針

内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	50,191千円	310,304千円
有形固定資産	9,201,672千円	10,535,904千円
無形固定資産	5,511,474千円 (のれん 1,992,227千円を含む)	6,672,227千円 (のれん 2,402,333千円を含む)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産及び無形固定資産については、減損の兆候があると認められた場合、将来の事業計画に基づくキャッシュ・フロー等を見積りを基礎として、減損損失の処理の要否を判定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、計画等を見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当社グループは、一部の固定資産については減損損失を計上しております。詳細については、「注記事項(連結損益計算書関係) 8 減損損失」をご参照ください。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

ず。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産その他(株式)	294,000千円	128,017千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	653,623千円	652,806千円
土地	1,019,692	1,019,692
計	1,673,316	1,672,498

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	12,400,000千円	17,800,000千円
1年内返済予定の長期借入金	200,000	215,000
長期借入金	2,575,000	2,920,000
計	15,175,000	20,935,000

上記資産に設定した担保は根抵当権であり、その極度額は4,400,000千円であります。

3 保証債務

一部の店舗の敷金及び保証金について、金融機関及び貸主と代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して敷金及び保証金相当額を当社グループに代わって預託しており、当社グループは貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
預託金の返還義務	1,244,460千円	1,244,460千円

4 財務制限条項

当社と取引銀行13社とのシンジケートローン契約に基づく借入金には、下記の財務制限条項が付されております。
各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前期比75%以上に維持する。
各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする。
各年度の決算期における連結ベースでのデット・サービス・カバレッジ・レシオを1.0以上に維持すること。なお、ここでいうデット・サービス・カバレッジ・レシオとは、当該決算期における連結キャッシュ・フロー計算書に示される税金等調整前当期純利益、減価償却費、のれん償却額、受取利息及び受取配当金の合計額を、同連結キャッシュ・フロー計算書に示される長期借入金の返済による支出及び支払利息の合計額で除した値をいう。

なお、財務制限条項の対象となる借入金残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	840,000千円	840,000千円
長期借入金	3,360,000	2,520,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
棚卸資産評価損	150,537千円	336,047千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	2,847,523千円	3,731,915千円
給与及び手当	8,319,340	10,871,107
地代家賃	4,339,833	5,439,801
賞与引当金繰入額	1,041,004	1,548,376
退職給付費用	81,961	179,803
商品保証引当金繰入額	179	454
支払手数料	3,658,637	4,610,032

4 一般管理費に含まれる研究開発費は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	- 千円	192,169千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	76,500千円	- 千円
建物及び構築物	8,414	-
車両運搬具	4,645	438
計	89,559	438

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具・器具及び備品	- 千円	19千円

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	3,023千円	21,067千円
工具・器具及び備品	1,093	5,550
機械装置	101	173
車両運搬具	0	-
ソフトウェア	2,637	4,779
長期前払費用	39,566	277
建設仮勘定/無形	21,620	-
解体撤去費用	10,131	7,973
計	78,173	39,823

8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類
株式会社コメ兵、株式会社クラフト、株式会社イヴコーポレーション、名流国際名品股份有限公司	店舗他	建物及び構築物、工具・器具及び備品、機械装置、ソフトウェア、その他

当社グループは、事業資産についてはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗を基準に、賃貸不動産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、収益性が著しく低下した当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(50,191千円)として特別損失に計上いたしました。

当社グループの減損損失の内訳は、建物及び構築物45,277千円、工具・器具及び備品2,540千円、機械装置1,673千円、ソフトウェア592千円、その他106千円であります。

なお、当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、使用価値は将来キャッシュ・フローを見込めないことにより零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類
株式会社コメ兵、株式会社K-ブランドオフ、株式会社アールケイエンタープライズ	店舗他	建物及び構築物、工具・器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用、その他

当社グループは、事業資産についてはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗を基準に、賃貸不動産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、収益性が著しく低下した当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(310,304千円)として特別損失に計上いたしました。

当社グループの減損損失の内訳は、建物及び構築物174,683千円、工具・器具及び備品58,081千円、ソフトウェア67,891千円、長期前払費用8,107千円、その他1,541千円であります。

なお、当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、使用価値は将来キャッシュ・フローを見込めないことにより零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	32,533千円	50,015千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	32,533	50,015
法人税等及び税効果額	13,872	15,913
その他有価証券評価差額金	18,660	34,102
為替換算調整勘定：		
当期発生額	612,400	124,567
その他の包括利益合計	631,061	158,670

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,257,000	-	-	11,257,000
合計	11,257,000	-	-	11,257,000
自己株式				
普通株式	300,715	165	3,070	297,810
合計	300,715	165	3,070	297,810

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加165株は、単元未満株式の買取りによる増加165株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,070株は、譲渡制限付株式報酬としての当社役員への交付による減少3,070株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	482,076	44.00	2024年3月31日	2024年6月10日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	569,879	52.00	2024年9月30日	2024年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	569,877	利益剰余金	52.00	2025年3月31日	2025年6月9日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,257,000	-	-	11,257,000
合計	11,257,000	-	-	11,257,000
自己株式				
普通株式	297,810	1,138	31,175	267,773
合計	297,810	1,138	31,175	267,773

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,138株は、従業員に対する譲渡制限付株式の譲渡条件を満たせなかったことによる無償取得による増加1,068株及び単元未満株式の買取りによる増加70株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少31,175株は、譲渡制限付株式報酬としての当社役員への交付による減少4,883株及び譲渡制限付株式報酬として当社グループ従業員への交付による減少26,292株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	569,877	52.00	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	582,484	53.00	2025年9月30日	2025年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	582,429	利益剰余金	53.00	2026年3月31日	2026年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	15,535,605千円	19,790,299千円
預け金勘定	2,670,083	2,792,674
現金及び現金同等物	18,205,688	22,582,973

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社RECLOを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	586,460 千円
固定資産	19,559
のれん	101,459
流動負債	339,747
固定負債	8,143
株式の取得価額	359,588
現金及び現金同等物	268,286
新規連結子会社への貸付金	200,000
差引：取得のための支出	291,302

株式の取得により新たに株式会社アールケイエンタープライズ及びその子会社1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	7,747,894 千円
固定資産	1,141,918
のれん	1,574,908
流動負債	4,261,617
固定負債	1,664,333
負ののれん発生益	338,769
株式の取得価額	4,200,000
現金及び現金同等物	2,547,397
差引：取得のための支出	1,652,602

株式の取得により新たに株式会社Rs-JAPANを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,986,533 千円
固定資産	197,015
のれん	137,257
流動負債	1,806,518
固定負債	49,771
株式の取得価額	190,000
現金及び現金同等物	556,488
新規連結子会社への貸付金	1,700,000
差引：取得のための支出	1,333,511

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

株式の取得により新たにiShopShops, Inc.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	127,253 千円
固定資産	665
のれん	667,024
流動負債	794,942
固定負債	-
株式の取得価額	-
現金及び現金同等物	58,396
差引：取得による収入	58,396

3 重要な非資金取引の内容

(1) 譲渡制限付株式報酬制度における自己株式の処分

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
自己株式の処分差益	12,878千円	76,963千円
自己株式の減少高	832	8,453

(2) 資産除去債務の計上

重要な資産除去債務の計上額は、連結財務諸表「注記事項（資産除去債務関係）」をご参照ください。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,088,845	2,660,948
1年超	9,064,899	9,461,686
合計	11,153,744	12,122,635

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入やリース）を調達しております。現在、当社グループはできる限り借入金を抑え、営業活動で得たキャッシュを元に資金運用を行うこととしておりますが、今後の出店等に伴い必要となる資金については銀行借入により調達する予定であります。

デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び預け金は、取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に出店に伴う差入保証金であり、店舗建物所有者の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後約5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金及び預け金については、与信管理規程に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握し、リスクの軽減を図っております。

差入保証金については、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスクの軽減を図っております。

金利スワップ取引の契約先は、信用力の高い金融機関を利用しているため、債務不履行に関する信用リスクは極めて低いものと判断しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用し、支払利息の固定化を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、取締役会の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 差入保証金	2,972,509	2,865,613	106,895
資産計	2,972,509	2,865,613	106,895
(1) 社債(2)	68,000	68,000	-
(2) 長期借入金(3)	10,586,675	10,808,692	222,017
(3) リース債務(4)	1,788,188	1,661,886	126,301
負債計	12,442,863	12,538,579	95,715
デリバティブ取引	-	-	-

- (1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、預け金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2) 1年内償還予定の社債を含んでおります。
- (3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (4) リース債務には、リース債務(流動負債)及びリース債務(固定負債)が含まれております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 差入保証金	3,582,304	3,393,365	188,939
資産計	3,582,304	3,393,365	188,939
(1) 長期借入金(2)	9,512,935	9,248,296	264,638
(2) リース債務(3)	2,288,662	2,182,646	106,016
負債計	11,801,597	11,430,943	370,654
デリバティブ取引	-	-	-

- (1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、預け金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (3) リース債務には、リース債務(流動負債)及びリース債務(固定負債)が含まれております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,535,605	-	-	-
売掛金	4,800,648	-	-	-
預け金	2,670,083	-	-	-
合計	23,006,336	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	19,790,299	-	-	-
売掛金	6,583,466	-	-	-
預け金	2,792,674	-	-	-
合計	29,166,440	-	-	-

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	34,952,500	-	-	-	-	-
社債	68,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,368,740	4,501,935	2,500,000	2,216,000	-	-
リース債務	830,791	665,265	242,552	35,525	14,054	-
合計	37,220,031	5,167,200	2,742,552	2,251,525	14,054	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	48,128,550	-	-	-	-	-
長期借入金	1,290,220	3,710,368	3,090,608	978,408	118,406	324,925
リース債務	1,056,884	648,676	357,103	172,219	53,779	-
合計	50,475,654	4,359,044	3,447,711	1,150,627	172,185	324,925

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	-	2,865,613	2,865,613
資産計	-	-	2,865,613	2,865,613
社債	-	68,000	-	68,000
長期借入金	-	10,808,692	-	10,808,692
リース債務	-	1,661,886	-	1,661,886
負債計	-	12,538,579	-	12,538,579
デリバティブ取引	-	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	-	3,393,365	3,393,365
資産計	-	-	3,393,365	3,393,365
長期借入金	-	9,248,296	-	9,248,296
リース債務	-	2,182,646	-	2,182,646
負債計	-	11,430,943	-	11,430,943
デリバティブ取引	-	-	-	-

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、返還予定時期ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しております。観察できない時価の算定に係るインプットである返還予定時期等を反映した将来キャッシュ・フローを使用して算出しているため、レベル3の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	158,041	37,770	120,271
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	158,041	37,770	120,271
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		158,041	37,770	120,271

(注) 市場価格のない非上場株式等(連結貸借対照表計上額303,000千円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	208,992	38,705	170,287
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	208,992	38,705	170,287
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		208,992	38,705	170,287

(注) 市場価格のない非上場株式等(連結貸借対照表計上額137,017千円)は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	125,000	25,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	175,000	150,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づき退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、確定給付企業年金制度及び特定退職金共済制度を採用しております。

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,655,033千円	1,520,450千円
勤務費用	132,442	20,598
利息費用	43,430	42,786
数理計算上の差異の発生額	270,585	112,237
退職給付の支払額	39,869	79,074
退職給付債務の期末残高	1,520,450	1,392,523

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,696,750千円	1,732,013千円
期待運用収益	56,073	75,104
確定給付企業年金制度への拠出額	120,639	-
特定退職金共済制度への拠出額	5,901	5,713
退職給付の支払額	35,204	69,215
年金資産の期末残高	1,732,013	1,743,615

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	126,063千円	281,759千円
新規連結に伴う増加額	144,861	-
退職給付費用	29,599	42,103
退職給付の支払額	19,023	25,978
制度への拠出額	144	6,563
その他	402	411
退職給付に係る負債の期末残高	281,759	291,733

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,533,600千円	1,613,151千円
年金資産	1,512,347	1,555,345
特定退職金共済制度	223,780	242,112
	202,526	184,306
非積立型制度の退職給付債務	-	119,150
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	202,526	65,156
退職給付に係る負債	281,759	291,733
退職給付に係る資産	211,562	351,091
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	70,197	59,358

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	132,442千円	20,598千円
利息費用	43,430	42,786
期待運用収益	56,073	75,104
数理計算上の差異の費用処理額	270,585	112,237
簡便法で計算した退職給付費用	29,599	42,103
確定給付制度に係る退職給付費用	9,039	81,854

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(ア) 確定給付企業年金制度

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	52%	52%
株式	15	15
その他	33	33
合計	100	100

(イ) 退職金共済制度

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
公社債	67%	71%
外国証券	6	2
現預金、コールローン	5	5
その他	22	22
合計	100	100

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.067%	2.926%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度110,658千円、当連結会計年度282,383千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	714,676千円	595,584千円
商品評価損	61,916	1,350
未払事業所税	14,958	17,803
未払法定福利費	53,013	98,216
未払事業税	43,343	217,365
前受金	7,471	7,069
賞与引当金	364,670	516,410
商品保証引当金	3,742	3,667
ポイント引当金	127,924	180,964
資産除去債務	458,394	517,125
未払金	35,330	34,546
一括償却資産損金算入限度超過額	34,402	40,304
減価償却限度超過額	330,561	385,072
会員権評価損	1,680	1,730
退職給付に係る負債	96,037	100,087
役員退職慰労引当金	14,442	14,442
減損損失	81,019	75,341
譲渡制限付株式報酬	3,102	12,882
その他	441,895	699,146
繰延税金資産小計	2,888,584	3,519,113
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	557,629	591,054
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	193,806	389,196
評価性引当額小計	751,435	980,251
繰延税金資産合計	2,137,149	2,538,861
繰延税金負債		
建設協力金	774	589
資産除去費用	245,308	209,037
前払年金費用	72,840	123,865
その他有価証券評価差額金	38,751	54,141
負債調整勘定	15,362	14,764
その他	205,274	421,045
繰延税金負債合計	578,312	823,443
繰延税金資産の純額	1,558,836	1,715,418

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	18,470	18,072	31,108	40,231	126,360	480,432	714,676
評価性引当額	18,470	18,072	31,108	40,231	126,360	323,385	557,629
繰延税金資産	-	-	-	-	-	157,047	(2)157,047

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金714,676千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産157,047千円を計上しております。当該繰延税金資産157,047千円は、当社と連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高714,676千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	18,647	32,081	41,402	120,642	44,187	338,623	595,584
評価性引当額	18,647	32,081	41,402	120,642	44,187	334,092	591,054
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,530	(2)4,530

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金595,584千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,530千円を計上しております。当該繰延税金資産4,530千円は、当社と連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高595,584千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.60%	30.60%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.30	0.17
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.04	0.19
税額控除	2.64	4.54
負ののれん発生益	2.31	-
住民税均等割	0.31	0.29
子会社税率差異	3.36	4.05
評価性引当額の増減	3.07	2.27
のれん償却額	0.56	0.86
持分法投資損益	-	0.65
その他	1.34	0.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.73	34.61

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当連結会計年度において、2025年12月18日付で当社はiShopShops, Inc. (以下「iShopShops」)の株式を取得し子会社化いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称 iShopShops, Inc.

事業の内容 越境ライブコマース事業の運営

(2) 企業結合日

2025年12月18日(株式取得日)

2025年12月31日(みなし取得日)

(3) 企業結合の法的形式

本買収は、iShopShopsを存続会社とし、当社が本買収のために設立する特別目的会社を消滅会社とする合併(逆三角合併)により実行いたしました。合併に伴い、当社はiShopShopsの発行済株式の全て(普通株式9,238,665株、優先株式26,485,102株)を取得いたしました。iShopShopsの各株主(各普通株主及び各優先株主)に対して、当該合併に伴う当該株式の取得に係る対価は交付されません。

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 企業結合の目的

現在、当社グループを取巻くりユース業界は、持続可能な社会に向けた価値観の変化により消費者のニーズが高まる一方で、サービスやチャネルの増加に加え、業界再編によるM&Aの活性化、新規参入の企業も多いことから、買収・販売競争は激化の一途を辿っております。このため、当社グループは、主力事業であるブランド・ファッション事業において、ブランドリユース業界でのシェアNo.1を維持し、総流通量の拡大を図ることで業界内での優位性を高め中長期的な収益力強化を目指しております。

将来的な「ブランドリユース売上高世界No.1」を見据えたマイルストーンである中期経営計画「Beyond the 80th year milestone」では、2028年3月期の売上高2,600億円、営業利益130億円の達成に向けて、持続的な企業成長及び企業価値向上を目指しております。中期経営計画では成長戦略の1つに、M&Aによる事業拡大を打ち出しており、本件は、その戦略に沿った投資の一環です。

iShopShopsは2016年にアメリカで創業され、バッグ、ジュエリー、アパレル等の越境ライブコマースアプリ「ShopShops」を運営する企業です。小売店、名高いファッションブランド、地元のブティック、独立系小規模事業者、デザイナーアウトレット等幅広い事業者がサービスを活用し、アメリカを中心とする世界中でアプリ登録ユーザーを約140万人有しております。

iShopShopsの株式を取得する理由は、プラットフォーム事業を当社の事業ポートフォリオに加え、アメリカを中心としたグローバル市場における販路拡大による既存事業との売上シナジーを実現すること、及び中長期的にはサービスを通じて売買をするユーザー、それに伴う手数料収入を増加させ、当社グループの収益源の多角化を目指すことにあります。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がiShopShopsを存続会社とし、当社が本買収のために設立する特別目的会社を消滅会社とする合併(逆三角合併)により株式を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年12月31日をみなし取得日としており、当連結会計年度は被取得企業の貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 - 千円

取得価額 - 千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 212,933千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

667,024千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 127,253千円

固定資産 665千円

資産合計 127,918千円

流動負債 794,942千円

固定負債 - 千円

負債合計 794,942千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年~29年と見積り、割引率は0.1%~2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	956,860千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	465,802
時の経過による調整額	6,768
資産除去債務の履行による減少額	38,451
その他の増減額(は減少)	7,202
期末残高	1,398,182

当連結会計年度(2026年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年~29年と見積り、割引率は0.1%~2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1,398,182千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	274,252
時の経過による調整額	8,970
資産除去債務の履行による減少額	105,220
その他の増減額(は減少)	163
期末残高	1,576,347

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の期首残高及び期末残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	前連結会計年度期首(千円) (2024年4月1日)	前連結会計年度期末(千円) (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	3,917,182	4,800,648
契約負債	579,293	652,412

前連結会計年度に認識された収益の内、期首現在の契約負債残高が含まれている金額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	当連結会計年度期首(千円) (2025年4月1日)	当連結会計年度期末(千円) (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	4,800,648	6,583,466
契約負債	652,412	795,863

当連結会計年度に認識された収益の内、期首現在の契約負債残高が含まれている金額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
1年以内	480,282	585,528
1年超	172,130	210,334
合計	652,412	795,863

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「ブランド・ファッション事業」、「タイヤ・ホイール事業」及び「不動産賃貸事業」を報告セグメントとしております。

「ブランド・ファッション事業」は、新品及び中古品の宝石・貴金属、時計、バッグ、衣料、きもの、カメラ、楽器等の仕入及び販売等を行っております。「タイヤ・ホイール事業」は、乗用車用タイヤ・ホイール、自動車用品及び部品の企画、研究開発、製造、販売サービスを行っております。「不動産賃貸事業」は、店舗の賃貸管理のほか、グループ会社の主要店舗をグループ会社に賃貸等をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用された会計基準に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び
収益の分解情報

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額
	ブランド・ ファッション 事業	タイヤ・ ホイール 事業	不動産賃貸 事業			
売上高						
顧客との契約から生じ る収益	153,078,889	5,872,719	-	158,951,609	-	158,951,609
その他の収益	-	-	43,082	43,082	-	43,082
外部顧客への売上高	153,078,889	5,872,719	43,082	158,994,692	-	158,994,692
セグメント間の内部売 上高又は振替高	69	265	315,884	316,219	316,219	-
計	153,078,959	5,872,985	358,966	159,310,912	316,219	158,994,692
セグメント利益	5,717,513	300,504	108,719	6,126,737	49,908	6,176,645
セグメント資産	79,361,780	3,501,341	2,511,641	85,374,763	3,250,984	88,625,747
セグメント負債	57,889,297	1,730,579	15,360	59,635,236	4,208,722	55,426,514
その他の項目						
減価償却費	2,265,714	60,905	80,494	2,407,114	9,449	2,416,564
のれんの償却額	133,726	-	-	133,726	-	133,726
減損損失	31,943	18,247	-	50,191	-	50,191
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,926,321	36,028	29,753	4,992,102	16,337	5,008,440

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額49,908千円には、セグメント間取引の消去額 1,313,158千円、各報告セグメントに配分していない全社費用1,263,250千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,250,984千円は、セグメント間取引の消去額 17,249,087千円、及び、各報告セグメントに配分していない全社資産20,500,071千円であります。
- (3) セグメント負債の調整額 4,208,722千円は、セグメント間取引の消去額 8,815,084千円、及び、各報告セグメントに配分していない全社負債4,606,362千円であります。
- (4) 減価償却費の調整額9,449千円は、各報告セグメントに配分していない全社に共通する資産の減価償却費であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額16,337千円は、各報告セグメントに配分していない全社に共通する資産の増加額であります。
- (6) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る金額が含まれております。

2. 「その他の収益」は企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくものであります。

当連結会計年度（自2025年4月1日至2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額
	ブランド・ ファッション 事業	タイヤ・ ホイール 事業	不動産賃貸 事業			
売上高						
顧客との契約から生じ る収益	215,146,041	6,522,896	-	221,668,937	-	221,668,937
その他の収益	-	-	38,293	38,293	-	38,293
外部顧客への売上高	215,146,041	6,522,896	38,293	221,707,231	-	221,707,231
セグメント間の内部売 上高又は振替高	164	211	327,300	327,675	327,675	-
計	215,146,205	6,523,107	365,593	222,034,907	327,675	221,707,231
セグメント利益	8,731,841	323,252	122,723	9,177,818	110,186	9,288,004
セグメント資産	98,574,353	4,005,003	2,462,379	105,041,736	4,139,275	109,181,012
セグメント負債	71,979,529	1,901,172	15,360	73,896,062	2,542,331	71,353,730
その他の項目						
減価償却費	3,150,381	67,765	78,025	3,296,171	12,526	3,308,698
のれんの償却額	256,917	-	-	256,917	-	256,917
減損損失	310,304	-	-	310,304	-	310,304
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,938,255	360,017	63,284	5,361,557	180,118	5,541,676

（注）1．調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額110,186千円には、セグメント間取引の消去額 1,762,288千円、各報告セグメントに配分していない全社費用1,652,102千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,139,275千円は、セグメント間取引の消去額 15,878,041千円、及び、各報告セグメントに配分していない全社資産20,017,317千円であります。
- (3) セグメント負債の調整額 2,542,331千円は、セグメント間取引の消去額 6,393,220千円、及び、各報告セグメントに配分していない全社負債3,850,888千円であります。
- (4) 減価償却費の調整額12,526千円は、各報告セグメントに配分していない全社に共通する資産の減価償却費であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額180,118千円は、各報告セグメントに配分していない全社に共通する資産の増加額であります。
- (6) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る金額が含まれております。

2．「その他の収益」は企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
139,007,694	15,808,070	3,542,057	338,780	298,090	158,994,692

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
194,785,636	20,833,913	4,872,253	834,756	380,670	221,707,231

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	アメリカ	合計
9,267,274	1,114,129	154,500	10,535,904

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	ブランド・ファッション事業	タイヤ・ホイール事業	不動産賃貸事業	全社・消去	合計
減損損失	31,943	18,247	-	-	50,191

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	ブランド・ファッション事業	タイヤ・ホイール事業	不動産賃貸事業	全社・消去	合計
減損損失	310,304	-	-	-	310,304

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	ブランド・ファッション事業	タイヤ・ホイール事業	不動産賃貸事業	全社・消去	合計
当期償却額	133,726	-	-	-	133,726
当期末残高	1,992,227	-	-	-	1,992,227

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	ブランド・ファッション事業	タイヤ・ホイール事業	不動産賃貸事業	全社・消去	合計
当期償却額	256,917	-	-	-	256,917
当期末残高	2,402,333	-	-	-	2,402,333

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

ブランド・ファッション事業において、RODEO DRIVE JAPAN Co.LIMITEDの全株式を取得したことにより338,769千円、株式会社Rs-JAPANの全株式を取得したことにより137,257千円の負ののれん発生益を特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,990.61円	3,399.21円
1株当たり当期純利益	435.94円	499.97円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	4,777,112	5,488,581
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	4,777,112	5,488,581
普通株式の期中平均株式数（株）	10,958,282	10,977,810

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)コメ兵	第1回無担保社債	2018年11月16日	68,000 (68,000)	- (-)	0.078	なし	2025年10月
合計	-	-	68,000 (68,000)	- (-)	-	-	-

(注) ()内は1年内償還予定金額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	34,952,500	48,128,550	1.23	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,368,740	1,290,220	1.36	-
1年以内に返済予定のリース債務	830,791	1,056,884	6.53	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	9,217,935	8,222,715	1.02	2027年4月～ 2032年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	957,397	1,231,778	4.13	2027年4月～ 2031年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	47,327,363	59,930,147	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,710,368	3,090,608	978,408	118,406
リース債務	648,676	357,103	172,219	53,779

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	95,646,554	221,707,231
税金等調整前中間(当期) 純利益(千円)	1,206,025	8,420,948
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(千円)	677,101	5,488,581
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	61.75	499.97

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,002,573	1,307,145
売掛金	2 186,359	2 281,268
商品	5,193	9,271
貯蔵品	162	165
前払費用	2 61,414	2 98,641
関係会社短期貸付金	2 8,516,785	2 6,005,765
その他	2 29,831	2 42,958
流動資産合計	9,802,320	7,745,215
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,214,919	1 1,195,182
構築物	3,784	7,069
工具、器具及び備品	5,131	6,842
土地	1 1,568,461	1 1,568,461
建設仮勘定	5,082	5,082
有形固定資産合計	2,797,378	2,782,637
無形固定資産		
借地権	6,000	6,000
商標権	14,708	17,078
ソフトウェア	935,628	692,068
その他	30,212	527,794
無形固定資産合計	986,548	1,242,942
投資その他の資産		
投資有価証券	152,446	197,464
関係会社株式	6,254,070	7,665,016
繰延税金資産	506,360	457,948
差入保証金	89,080	91,394
その他	0	5,011
投資その他の資産合計	7,001,957	8,416,834
固定資産合計	10,785,884	12,442,415
資産合計	20,588,204	20,187,630

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	3,019
1年内返済予定の長期借入金	3 840,000	3 840,000
未払金	2 88,657	2 191,176
未払法人税等	96,464	66,532
未払消費税等	65,328	29,818
契約負債	2 3,720	2 54,639
預り金	2 15,233	2 5,675
流動負債合計	1,109,404	1,190,861
固定負債		
長期借入金	3 3,360,000	3 2,520,000
役員退職慰労引当金	23,598	23,598
関係会社事業損失引当金	578,773	639,969
資産除去債務	61,241	62,095
組織再編により生じた株式の特別勘定	38,538	38,538
長期預り保証金	15,360	15,360
固定負債合計	4,077,512	3,299,562
負債合計	5,186,917	4,490,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,803,780	1,803,780
資本剰余金		
資本準備金	1,909,872	1,909,872
その他資本剰余金	12,878	89,841
資本剰余金合計	1,922,750	1,999,713
利益剰余金		
利益準備金	23,025	23,025
その他利益剰余金		
別途積立金	6,400,000	6,400,000
繰越利益剰余金	5,253,191	5,433,134
利益剰余金合計	11,676,216	11,856,159
自己株式	80,756	72,580
株主資本合計	15,321,990	15,587,073
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79,296	110,133
評価・換算差額等合計	79,296	110,133
純資産合計	15,401,286	15,697,206
負債純資産合計	20,588,204	20,187,630

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,314,568	1,352,620
売上原価	581,992	576,067
売上総利益	2,558,575	2,944,553
販売費及び一般管理費	1,210,292,272	1,215,099,967
営業利益	1,529,303	1,434,586
営業外収益		
受取利息	18	62
受取配当金	20,175	20,569
為替差益	-	69,397
受取手数料	31	34
その他	568	31,204
営業外収益合計	20,793	121,268
営業外費用		
支払利息	12,006	36,887
為替差損	12,053	-
営業外費用合計	24,059	36,887
経常利益	1,526,037	1,518,966
特別利益		
固定資産売却益	84,914	-
特別利益合計	84,914	-
特別損失		
固定資産除却損	0	140
関係会社事業損失引当金繰入額	129,812	61,195
特別損失合計	129,812	61,335
税引前当期純利益	1,481,139	1,457,630
法人税、住民税及び事業税	81,722	91,093
法人税等調整額	15,481	34,231
法人税等合計	97,204	125,325
当期純利益	1,383,934	1,332,305

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,803,780	1,909,872	-	1,909,872	23,025	6,400,000	4,921,213	11,344,238
当期変動額								
剰余金の配当							1,051,956	1,051,956
当期純利益							1,383,934	1,383,934
自己株式の取得								
自己株式の処分			12,878	12,878				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	12,878	12,878	-	-	331,978	331,978
当期末残高	1,803,780	1,909,872	12,878	1,922,750	23,025	6,400,000	5,253,191	11,676,216

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	80,858	14,977,031	56,220	56,220	15,033,252
当期変動額					
剰余金の配当		1,051,956			1,051,956
当期純利益		1,383,934			1,383,934
自己株式の取得	731	731			731
自己株式の処分	832	13,711			13,711
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			23,075	23,075	23,075
当期変動額合計	101	344,958	23,075	23,075	368,034
当期末残高	80,756	15,321,990	79,296	79,296	15,401,286

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,803,780	1,909,872	12,878	1,922,750	23,025	6,400,000	5,253,191	11,676,216
当期変動額								
剰余金の配当							1,152,362	1,152,362
当期純利益							1,332,305	1,332,305
自己株式の取得								
自己株式の処分			76,963	76,963				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	76,963	76,963	-	-	179,943	179,943
当期末残高	1,803,780	1,909,872	89,841	1,999,713	23,025	6,400,000	5,433,134	11,856,159

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	80,756	15,321,990	79,296	79,296	15,401,286
当期変動額					
剰余金の配当		1,152,362			1,152,362
当期純利益		1,332,305			1,332,305
自己株式の取得	277	277			277
自己株式の処分	8,453	85,416			85,416
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			30,837	30,837	30,837
当期変動額合計	8,176	265,082	30,837	30,837	295,919
当期末残高	72,580	15,587,073	110,133	110,133	15,697,206

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

- ・中古品

主に、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、賃借期間を基準とした定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、一部については、賃借期間に基づいて償却しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度末において役員賞与引当金は計上していません。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2005年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、役員退職慰労金制度廃止日時点における内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社の収益は、関係会社商標使用料、関係会社経営管理料、不動産賃貸収入及び関係会社受取配当金であります。関係会社商標使用料については、子会社での商品販売における商標の使用許諾により履行義務が充足されることから、使用許諾先の子会社において売上高が生じた時点で収益を認識しております。関係会社経営管理料については、関係会社に対して経営管理サービスを行っており、経営管理サービスが提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。不動産賃貸収入については、不動産賃貸借契約期間の経過に応じて収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

関係会社株式の評価に係る見積り

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	6,254,070千円	7,665,016千円

関係会社株式については、取得原価に比し実質価額が著しく低下した場合、減損処理の要否を判定しております。実質価額は、将来の事業計画に基づくキャッシュ・フロー及び割引率の見積り等を基礎として算定しておりますが、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、計画等の見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	474,546千円	474,428千円
土地	1,019,692	1,019,692
計	1,494,238	1,494,121

上記資産に設定した担保は根抵当権であり、その極度額は4,400,000千円であります。

担保に係る債務

前事業年度(2025年3月31日)

当社の関係会社である株式会社コメ兵の金融機関からの借入金15,175,000千円に係るものであります。

当事業年度(2026年3月31日)

当社の金融機関からの借入金560,000千円及び当社の関係会社である株式会社コメ兵の金融機関からの借入金20,375,000千円に係るものであります。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	8,703,928千円	6,306,368千円
短期金銭債務	51,591	65,662

3 財務制限条項

取引銀行13社とのシンジケートローン契約に基づく借入金には、下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前期比75%以上に維持する。
- (2) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする。
- (3) 各年度の決算期における連結ベースでのデット・サービス・カバレッジ・レシオを1.0以上に維持すること。なお、ここでいうデット・サービス・カバレッジ・レシオとは、当該決算期における連結キャッシュ・フロー計算書に示される税金等調整前当期純利益、減価償却費、のれん償却額、受取利息及び受取配当金の合計額を、同連結キャッシュ・フロー計算書に示される長期借入金の返済による支出及び支払利息の合計額で除した値をいう。

なお、財務制限条項の対象となる借入金残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	840,000千円	840,000千円
長期借入金	3,360,000	2,520,000

4 偶発債務

(1) 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社K-ブランドオフ(借入債務)	9,588,000千円	11,016,000千円
SAHA KOMEHYO COMPANY LIMITED (借入債務)	139,200	173,950
名流国際名品股份有限公司(借入債務)	313,300	323,700
KOMEHYO BRAND OFF ASIA LIMITED (借入債務)	-	201,300

(2) 当社の関係会社である株式会社コメ兵が、2020年10月1日付の会社分割により承継した金融機関からの債務に対して併存的債務引受を行っており、また連帯して保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
借入金	3,700,000千円	5,800,000千円
社債	68,000	-

(3) 一部の店舗の敷金及び保証金について、金融機関及び貸主と代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して敷金及び保証金相当額を当社に代わって預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
預託金の返還義務	42,000千円	42,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,797,825千円	2,340,015千円
販売費及び一般管理費	5,142	9,997

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	169,120千円	173,235千円
出向料	414,809	490,552
顧問料	88,633	87,676
支払手数料	115,174	172,178
研究開発費	-	192,169
減価償却費	9,205	11,681

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式6,254,070千円)は、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式7,665,016千円)は、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	88,259千円	- 千円
未払事業税	7,565	7,113
一括償却資産損金算入限度超過額	969	2,220
減価償却限度超過額	170,503	222,762
役員退職慰労引当金	7,433	7,433
関係会社事業損失引当金	182,313	201,590
資産除去債務	19,291	19,560
関係会社株式評価損	338,808	338,808
会社分割による関係会社株式調整額	265,635	265,635
譲渡制限付株式報酬	3,102	7,502
その他	2,208	2,513
繰延税金資産小計	1,086,091	1,075,139
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	533,388	557,065
評価性引当額小計	533,388	557,065
繰延税金資産合計	552,703	518,074
繰延税金負債		
資産除去費用	9,877	9,480
その他有価証券評価差額金	36,464	50,645
繰延税金負債合計	46,342	60,126
繰延税金資産の純額	506,360	457,948

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.60%	30.60%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.05	0.07
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	26.77	23.76
住民税均等割	0.16	0.16
試験研究費	-	0.07
評価性引当額の増減	4.28	1.62
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.40	-
その他	0.36	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.56	8.60

(企業結合等関係)

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等「注記事項」 (企業結合等関係)に記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,214,919	55,679	-	75,416	1,195,182	1,577,347
	構築物	3,784	3,631	-	346	7,069	22,925
	工具、器具及び備品	5,131	3,973	0	2,262	6,842	29,355
	土地	1,568,461	-	-	-	1,568,461	-
	建設仮勘定	5,082	-	-	-	5,082	-
	計	2,797,378	63,284	0	78,025	2,782,637	1,629,628
無形固定資産	借地権	6,000	-	-	-	6,000	-
	商標権	14,708	4,892	-	2,522	17,078	-
	ソフトウェア	935,628	90,092	140	333,511	692,068	-
	その他	30,212	524,266	26,661	22	527,794	-
	計	986,548	619,251	26,801	336,055	1,242,942	-

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

ソフトウェア	AI 真贋判定追加開発委託費用	58,177
その他 (ソフトウェア仮勘定)	統合商品DB構築費用	139,590
	AI 真贋判定追加開発委託費用	289,044

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員退職慰労引当金	23,598	-	-	23,598
関係会社事業損失引当金	578,773	61,195	-	639,969

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://komehyohds.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第47期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第48期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月26日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年11月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年2月20日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年12月17日東海財務局長に提出

2025年11月27日に提出いたしました、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に係る臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社コメ兵ホールディングス

取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 牧原 徳充
業務執行社員

代表社員 公認会計士 竹田 和弘
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コメ兵ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コメ兵ホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産及び無形固定資産合わせて17,208,132千円を計上しており、当連結会計年度に株式会社コメ兵、株式会社K-ブランドオフ、株式会社アールケイエンタープライズに関連して310,304千円の減損損失を計上している。</p> <p>「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、会社は、有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候があると認められた場合、将来の事業計画に基づくキャッシュ・フロー等の見積りを基礎として、減損損失の処理の要否を判定している。</p> <p>このうち、とりわけ店舗業績に係る見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって大きな影響を受ける可能性があり、計画等の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があることから、固定資産の減損の妥当性を当監査法人の監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に係る内部統制の有効性を評価するとともに、会社による固定資産の減損処理結果の妥当性を以下により検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による固定資産の減損の兆候の把握において、主に店舗を基準に、営業キャッシュ・フローの状況、主要な資産の市場価格等を適切に考慮しているかどうか検討した。 ・ 経営者による固定資産の減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される将来計画における施策が、実行可能で合理的なものであるかどうか検討した。 ・ 減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認された次年度の予算及び中期経営計画との整合性を検証した。 ・ 経営環境の著しい悪化や用途変更等の状況の有無について、経営計画の進捗状況及び蓋然性に関連する資料の閲覧を実施したほか、経営計画の達成可能性に影響するリスク要因を経営者に質問し、その合理性を評価した。

のれんの減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん2,402,333千円を計上している。</p> <p>「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、会社は、のれんについて、減損の兆候があると認められた場合、将来の事業計画に基づくキャッシュ・フロー等の見積りを基礎として、減損損失の処理の要否を判定している。</p> <p>のれんの減損の検討にあたっては、子会社の業績や事業計画等を基にのれんの減損の兆候の有無を判定している。事業計画の主要な仮定は、過去の経営成績の実績を勘案した一定の売上高成長率であり、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性がある。計画等の見直しが必要となり減損の兆候が識別される場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があることから、のれんの減損の兆候判定を当監査法人の監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損の兆候判定に係る内部統制の有効性を評価するとともに、会社によるのれんの減損の兆候判定にあたり以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減損の兆候判定に用いられる事業計画について、取締役会で承認された次年度の予算及び中期経営計画との整合性を検証した。 ・ 減損の兆候判定に用いられる事業計画について、当初の超過収益力が毀損していないことを検討するため取得時の事業計画と実績とを比較した。 ・ 過去の経営成績の実績を勘案した一定の売上高成長率を基礎とした事業計画について経営者等へ質問し、その回答について検討した。 ・ 売上高成長率について、利用可能な市場環境に関する外部情報との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コメ兵ホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コメ兵ホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は、50百万円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社コメ兵ホールディングス

取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 牧原 徳充
業務執行社員

代表社員 公認会計士 竹田 和弘
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コメ兵ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コメ兵ホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。